

広報

YAME

やめ

【今月の主な内容】

直木賞作家 安部龍太郎さん『等伯』を語る	2～3
ざぶん賞	4～5
八女黒木大藤まつり	6～7
しょうがい者福祉のサービスが変わります	8～9
子育てを応援します	10～11

こまの絵付けを体験

まちなか体験学習が3月16日(土)にあり、26人の参加者は八女福島のまちなかでものづくりを体験し、町並みを散策しました。八女民俗資料館では、福岡県指定特産工芸品である八女和こまの絵付けを体験。ろくろの上で回る和こまに色を入れる瞬間はみんな真剣な表情。上手に塗れて、笑顔がこぼれていました。

茶のくに八女・奥八女

CHANKUNI YAME OKUYAME

2013(平成25年)
No.1017

4



直木賞作家

安部龍太郎さん

『等伯』を語る

直木賞を受賞した安部龍太郎さんが2月24日(日)、選考委員長を務める「ざぶん賞」の福岡県地区表彰式に出席、翌日にはFM八女の特別番組に出演しました。「ばさらかうれしかです。ありがたかったです」と八女弁で直木賞受賞の喜びを素直に表現。今回は直木賞受賞作『等伯』と「ざぶん賞」の取り組みについて紹介します。

直木賞受賞の瞬間は

午後7時のニュースで黒田さんが芥川賞に決まったと流れたので直木賞も7時30分ごろには発表があるだろうと思っていました。でもそこから40分ぐらいまでの10分間はもうだめだろうなと思っていました。受賞を聞いた瞬間は本当にうれしかったし、その場にいたみんなで抱き合って喜びました。

このひと月は自分でもびっくりするくらい忙しく、直木賞がどんなに影響力のある大きな賞なのか実感しました。話には聞いていましたが、実際に経験しないと分からないものです。うれしい忙しさです。

前回の直木賞候補から19年間は、また、『等伯』を書いたきっかけは

19年前は39歳ですから、それから10年くらいはまだチャンスはあると思っていました。しかし、50歳を過ぎたころからもう賞の対象外にされているんだらうな。結婚適齢期みたいな話で直木賞適齢期もあ

るんですよ。適齢期を外れてこの賞はもらえない。そう覚悟を決め、だったらどういう仕事をしていけばいいかを考え始めました。そう思って『等伯』に挑んだという思いが強いですね。

私は長い間、戦国時代の武将を書いてきました。武将たちは固定的なイメージができてきています。信長であれば信長の、秀吉であれば秀吉の。その上に歴史資料でしか彼らのことが分からないし、直接本人たちと対話することができません。ところが、絵師はたくさん作品が残っています。直接絵に触れることは、本人に触れることと一緒ですから書きやすい。400年の時を超えて本人と対話できる、そういう良さがあるな。武将を書くときは届かなかったところに届くことができるかなというのが最初のきっかけです。

自分と等伯をよく重ね合わせてくれましたが等伯のどこに共感を

私は黒木から東京に出て作家を目指しま

した。等伯も能登半島の七尾から絵師になるために33歳のときに上洛し、京都の一流の画壇で勝負をするという決意をします。そういった生きざまや世の中に絵師として認められるようになるまでに18年間かかっていました。私自身も雌伏の時期が長くありました。そういう悔しさや何くそという気持ちなどが自分と重なる部分があります。

ラストシーンの妻 清子の言葉は

小説の中で等伯が絵に向かう心情は芸術家としてはまっとうな精神ですが、仏教的視点から見るとそれは「執着」であり、「業」であつたりするんです。その「執着」を捨てなければ人として悟りに至らないとお釈迦さまは教えています。芸術的にはそこで「執着」や「業」を捨てたらその後には届かない。「執着」や「業」の深い人ほどいい芸術家になると言われています。等伯の一生は、絵に向かう「業」の一生であり、その「業」の強さが「松林図屏風」を通じて普遍へとつきぬけていく、その物語が『等

直木賞とは

直木三十五の名を記念して、芥川賞と同時に昭和10年に創設されました。正式名称は「直木三十五賞」。各新聞・雑誌(同人雑誌を含む)あるいは単行本として発表された短編および長編の大衆文芸作品中、最も優秀なものに贈られる賞です。無名・新進・中堅作家が対象。授賞は年2回(上半期・12月1日～5月31日まで)に公表されたもの・下半期・6月1日～11月30日まで)に公表されたもの(行われています)。

選考委員は浅田次郎・阿刀田高・伊集院静・北方謙三・桐野夏生・林真理子・宮城谷昌光・宮部みゆき・渡辺淳一の各氏。

第148回芥川賞・直木賞の贈呈式(日本文学振興会主催)は2月22日(金)、東京丸の内・東京會館で行われました。受賞者の関係者、報道機関など約1400人が詰めかける中、安部龍太郎さんと朝井リョウさんに直木賞が、黒田夏子さんに芥川賞が贈られました。



贈呈を待つ安部さん、朝井さん、黒田さん(左から)

伯』です。

『等伯』を書いてからの自身の変化は

今までは人物を自分の思うように引きずりまわすように解釈していました。その引きずりまわす意識は作家側の解釈です。それを捨てて人物への接近の仕方が身に付いたことですね。この方法は今後の作品にも生きてきます。例えば、バッターが打とうとして打ちにいても打てない、来た球を自然に体が反応して打たないと3割バッターにはなれない。つまりは、自然に反応する身体能力がついたんでしょうね。また、今度の受賞もその点が評価され、作品のレベルが一つあがったんだと思います。今までの作品とは明確に違います。

長谷川等伯という絵師の一生、当時、絵師として生きることがどういうことであっ

たか、どうして国宝中の国宝と言われる傑作「松林図屏風」が描けたのか、傑作を書いた等伯を私自身がどれだけ肉薄して書いているのか、また背景としても最新の学説を取り入れて戦国時代史の新しい解釈を試みていますし、その点も読んでいただきたい。

今後の作家活動は

残りの人生をどう使うかはすでに決めています。今から東北地方を舞台にした2つの物語を書き始めます。3・11以降の原発被害は深刻です。この深刻な状況で福島県にだけ犠牲を押し付けようという動き、利権の争いといったものが起こっています。そういう風にしか対応できない日本人の精神性って何だろう。日本という国は1500年もの間、東北地方を犠牲にして

この日本を形作ってきたという歴史があります。例えば、阿倍比羅夫の奥州征伐に始まり、幕末の戊辰戦争など。ずっと東北地方を犠牲にしてきて、また同じことをしようとしています。この日本人の精神性と東北地方の人が日本をどうとらえているのか、今こそもう一度見直す必要があると思います。

その先は、この日本の成り立ちは何だということまでさかのぼって考えたい。それには奈良時代の遣唐使が一番いいと思っています。遣唐使の阿倍仲麻呂などが訪れた中国の西安に行きましたが、当時の日本と中国の文化レベルが全く違います。彼らがその文化と文明を吸収して、日本を建国し、日本を形作っていかなければいけないと思ったことがよく分かりました。おそらくそれが最後のライフワークになると思います。

八女市出身の

直木賞作家

五木寛之さん（立花町出身）

昭和7年生まれ。早稲田大学第一文学部露文学科に進学。『さらばモスクワ愚連隊』でデビュー。『蒼ざめた馬を見よ』で第56回直木賞受賞。『青春の門』『戒厳令の夜』『親鸞』など著書多数。

杉本章子さん（酒井田出身）

昭和28年生まれ。『男の軌跡』でデビュー。『東京新大橋雨中図』で第100回直木賞受賞。『写楽まぼろし』『間諜洋妾おむら』『春告鳥 女占い十二カ月』など著書多数。



作家 安部龍太郎さん

昭和30年生まれ。国立久留米工業高等専門学校機械工学科卒。東京都大田区役所入庁後に図書館司書を務める。平成6(1994)年『彷徨える帝』で第111回直木賞候補、平成17(2005)年『天馬、翔ける』で第11回中山義秀文学賞受賞。

「理系に進んだ後に、エンジニアになるタイプではないなと思い始め、3年が終わると自分を見つめなおすために1年間休学。この時に文学に出会い、自分の進むべき道が分かった」という安部さん。「安部龍太郎」というペンネームは、デビューした年が辰年で次の干支の年がくるまでは作家としていたいという思いでつけられたそうです。郷里の黒木町について『咲いた花見て喜ぶならば、咲かせた根元の恩を知れ』のまさに咲かせた根元が郷里の黒木町であり、中学校までの人間関係だと思っています」と話されていました。

主な著作

- 『関ヶ原連判状』1996年（新潮社）
- 『信長燃ゆ』2001年（日本経済新聞社）
- 『生きて候』2002年（集英社）
- 『天下布武』2006年（角川書店）
- 『恋七夜』2007年（集英社）
- 『道誉と正成』2009年（集英社）
- 『下天を謀る』2009年（新潮社）
- 『蒼き信長』2010年（毎日新聞社）
- 『レオン氏郷』2012年（PHP研究所）ほか多数

全国表彰のざぶん準大賞に仁田原菜那さん（木屋小4年）、ざぶん環境賞に山下稚尋さん（黒木西小4年）、星野智寛さん（立花中3年）、ざぶん文化賞の横田桜さん（宮崎市立小松台小4年）に安部さんから賞状などが贈られました。受賞者が手に持っているのは、入賞した文章にプロの手が加えられたアート作品。



ざぶん賞

水は生命の源。

「命」と「自然」の大切さを考える

安部龍太郎さんが「ざぶん」を語る

ざぶん賞とは

「日本や世界の将来、特に環境問題が心配。その環境問題が重要だということを小中学生の子どもたちに知らせるための活動を始めたいが何がいいだろうか」という金沢で大きな企業をしている人の話が出発点です。そこで、小中学生に環境問題、特に一番身近な水の問題について作文を書いてもらい、それをきっかけとして水や環境の問題について考えてもらおう、そして、表彰するという形で活動をやっていこうと始まったのが「ざぶん賞」です。

趣旨には賛同していましたが、頼まれて仕方なく選考委員長を引き受けていました。しかし、だんだんとかかわっていく間に、少しずつ僕自身の意識が変わりました。何とかいい活動にしたい、子どもたちが環境などに興味を持つきっかけにしてほしいと今は思っています。

「ざぶん」は水の音の「ざぶん」、文章の「ザ・文」の意味があります。最初は北陸3県が中心でしたが、10年の間に全国に広がり、11年目の今年は全国から約7千作品の応募がありました。

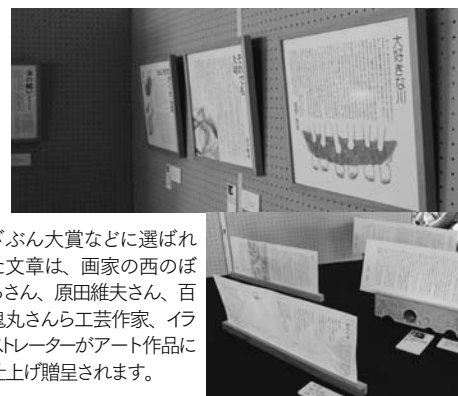
応募した一人ひとりの児童・生徒に、その応募作品を打った「ざぶん大使認定証」を、「応募してくれて、考えてくれてありがとう」と思いを込めて贈っています。また、ざぶん大賞など入賞作品には、プロの挿絵画家などが作品をつけたアート作品を贈っています。これは普通の商

品などをもらうより、より子どもたちの心に届くのではないかと思います。

今年の応募作品は

福岡県地区などの作品は、昨年7月の九州北部豪雨災害によつて自然の驚異、被害の大きさ、それが自分の生活にせまってくる恐怖と緊張感を書いたものが多くみられました。

ざぶん準大賞の仁田原菜那さんの作品は、水の大切さと怖さを「神様たちはおいかりだ」という言葉で表現してくれました。小学4年生ですが、被害を神様の怒りだ、そして神様の怒りを鎮めるためには、人間がちゃんとした生活をしないとだめなんだといったところまで目の届いた作品を書いてくれました。この「神様たちはおいかりだ」という言葉は、黒木の風土が生んだ言葉じゃないかなと思います。



ざぶん大賞などに選ばれた文章は、画家の西のぼるさん、原田維夫さん、百鬼丸さんら工芸作家、イラストレーターがアート作品に仕上げ贈呈されます。



「ざぶん大使認定証」

ざぶん賞は 毎年作品を募集 しています

▼テーマ＝生命の源である水に関係した
内容の作文・童話・詩・手紙 ▼参加資格
＝小中学生 ▼作品＝未発表作品でなるべ
く1200字以内

※八女市内や近隣市町村には学校を通じて
作品の募集を夏休みに行っています。

●ざぶん賞実行委員会（石川県金沢市）

会長＝月尾嘉男（東京大学名誉教授、工
学博士）

理事＝西 のぼる（挿絵画家）

選考委員長＝安部龍太郎（作家）

選考委員＝森 まゆみ（作家）

事務局長＝高島 章

URL <http://www.zabun.jp/>

2012「ざぶん賞」九州・
沖縄ブロック・福岡県地区表彰
式が2月24日（日）黒木地域交
流センター「ふじの里」で行わ
れました。作文や詩などの作品
が県内から945点、全国から
6983点集まりました。

「物事を深くとらえよく考え
視野を広くして自分の心を鍛え
ていく必要があります。毎日
日記をつけるなど書く習慣を身
に付けることで、自分の頭が文
章を書くものに変わっていきま
す。何ごとも物事を成し遂げる
には長い努力を続けることが大
事。頑張ってください」と受賞
した子どもたちを激励しました。

1 福岡県地区表彰で手渡される手
すき紙に印字（版画）された表
彰状には矢部川流域の景観が描か
れています 2 プロの画家などによる
ジャケットのざぶん庫には入選作品
が収められています 3 全国表彰の
作品などが展示される「ざぶん展」



自然の脅威を感じる出来事は
多い。数年、自然との共存は

環境破壊がなぜ起こるかとい
うと、人間がエゴイズムを制御
できないからです。自分が豊か
になるために自然から収奪し、
木を切り倒し山の形を変えて自
分の心地よさ、豊かさを追求す
るというライフスタイルがずつ
と続いてきました。これを改め
ない限り、自然との共存は無理
だと思っています。だから、相手の
こと、自然とはどういうものか
よく知って、その中で自分たち
の生活設計をその範囲内でして
いくという発想が重要になって
くると思います。

ざぶん賞の今後の展望

小中学校の子どもたちは、国

九州北部豪雨で被害に遭わ
れた皆さんに伝えたいのは、人
は必ず立ち上がれます。自分の
代では無理でも、孫子の代には
必ず立ち上がれるという長い忍
耐と努力。それは何のためかと
いうと自分たちが今この世代が
生きているためだけの自分では
なく、先祖からずっと受け継い
できたものを子孫へリレーして
いくための輪のひとつです。そ
のつながりを長い歴史のなかで
認識して、この試練は必ず報わ
れる日がくる試練だと考えてい
たきたい。

や郷土の宝で、これから成長し
国や郷土を担っていく人になる
わけです。そういう人たちの「ざ
ぶん賞があったからこういう視
点が持てた」「こういう活動に
取り組むきっかけになった」と
いうような一つのステップになっ
てくれればいいと思っています。
また、九州・沖縄ブロックの
活動などが矢部川ざぶん塾「黒
木」から発信され、「ざぶん賞」
の取り組みが、福岡、九州とさ
らに広がってほしい。この取り
組みが広がるのが、多くの子
どもたちにとって一つのきっかけを
あたえるという可能性の広がり
でもありますから、ぜひそうなっ
てほしいと願っています。

「ざぶん賞」の取り組みを矢部川流域にさらに広げていきたい

くろぎ「ざぶん塾」実行委員会は、「ざぶん賞」
の取り組みを全国の小中学生に広げたいとい
う思いのあった安部先生の「出身地である黒木にその
一つのきっかけを作りたい」という話から地元の有
志が立ち上がり、平成19年に発足しました。全国的
にも早い発足です。八女市との合併後の平成23年に、
現在の矢部川ざぶん塾「黒木」実行委員会に名称を
変更しました。これは「矢部川流域のいろんな人た
ちと協力して矢部川を大事にしていこう」ということ
を発信するとともに、矢部川と言う名がつけたいろ
んな団体などとも取り組みを通じてつながりを持って
活動をしていこう」という思いが込められています。

安部先生の直木賞受賞は「ざぶん賞」の取り組み
をいろんな人に知ってもらえるきっかけになりました。
安部先生は、必ず表彰式に出席し、式以外にも著
名な方を招いた講演会を行うなど、純粋に「子ども
たちの力を伸ばしたい」という熱意と情熱を持って、
子どもたちにかかわってこられました。今後はさらに
忙しい身になられると思いますが、今まで同様に子
どもたちにかかわってほしいと思っています。それ
は子どもにとっても幸せなことであると同時に、安
部先生にとっても力になっていくのではと思います。
矢部川ざぶん塾「黒木」も安部先生に負けないよう、
これを機会に「ざぶん賞」の取り組みを矢部川流域
にさらに広げていきたいと思っています。

矢部川ざぶん塾「黒木」実行委員会

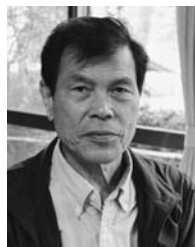
実行委員長 松尾建太郎さん

●矢部川ざぶん塾「黒木」実行委員会

相談役＝安部龍太郎・椎窓 猛・倉富敏之

委員長＝松尾建太郎

事務局＝ゆめみらい図書館内 ☎42・0400





アップ!
5月初旬

樹齢六百余年の歴史を誇る

国指定天然記念物「黒木の大藤」。

応永二年に後征西將軍良成親王の手で

植栽されたと伝えられています。

境内には約三千平方メートルの藤棚が広がり

一メートルを超す花房が川風にたなびき

周囲は藤の芳香につつまれます。

八女黒木大藤まつり

期間／4月20日(土)～5月初旬 会場／素盞鳴神社周辺

※藤の花の開花状況によりイベント日程は変更になる場合があります。

藤の花神酒召せの式

●日時 4月18日(木)10時30分～

●会場 素盞鳴神社境内

藤の開花の大願成就をたたえるため藤の根元にお神酒を注ぐ神事。かつての戦

火や大火の際、

損傷を受けた

藤に酒のかす

を根元に与え

樹勢が回復し

たという故事

にちなみ、毎年

開花に先駆け

て行われます。



昨年の様子

物産展

●期間 4月20日(土)～5月6日(祝)

●時間 9時～17時

●会場 物産展会場

黒木の特産品や季節野菜のほか、いもまんじゅう、だご汁などの郷土料理の販売もあります。

スタンプラリー

●日時 4月28日(日)10時～15時

無料湯茶接待

●期間 4月20日(土)～5月6日(祝)

●場所 神社境内東詰

さくら茶屋 A

●期間 4月21日(日)～5月4日(祝)

●場所 まちなみ交流館旧松木家住宅

「古久蔵」蔵開き

●期日 4月27日(土)・28日(日)

物産展会場から無料シャトルバス運行。年に一度、蔵の中に入り、本格焼酎「古久」の試飲をするこ

すさのお

とができます。

蔵開き

●期間 4月20日(土)～5月6日(祝)

●場所 旭松酒造・後藤酒造場

「惣利好いとう会」ちんどんパレード

●日時 4月28日(日)11時～

●場所 まつり会場一帯

アコースティックライブ

●期日 4月27日(土)・28日(日)・29日(祝)

●時間 11時～13時

●場所 大藤演舞場

樋口善造油絵展 B

●期間 4月20日(土)～5月6日(祝)

●場所 自宅アトリエ



男ノ子焼の里れんげ祭り

4月27日(土)・28日(日)



萱葺き屋根のたたずまいと清らかな水が流れる男ノ子焼の里で、「れんげ祭り」が行われます。のどかな日差しの中で、ゆったりとした時間を過ごしてみませんか。

- 期日=4月27日(土)・28日(日)
- 時間=10時～16時(28日は15時まで)
- 会場=男ノ子焼の里
- 内容=男ノ子焼登り窯開き・即売会、郷土料理、農産品販売、もちつき体験など
- 問い合わせ=男ノ子焼の里(☎22・5432)

ミヤシノシャクナゲまつり

4月17日(水)～5月6日(祝)



星野村の東端、ミヤシノ地区の斜面に「筑紫シャクナゲ」約5000本が咲きほこります。若葉の鮮やかな緑とシャクナゲの淡いピンクのコントラストは一見の価値があります。期間中は、地域の皆さんによる「だご汁定食」、「手作りこんにやく」などの販売も行われます。

- ✳期間=4月17日(水)～5月6日(祝)
- ✳会場=星野村ミヤシノシャクナゲ園
- ※入園料はありませんが樹木維持のため、募金にご協力ください。
- ✳問い合わせ=星野支所建設経済課(☎52・3114)

平成25年度のイベントカレンダーを折り込んでいます。市内で行われるイベント等を掲載しています。見えるところに張るなどしてご活用ください。

- 問い合わせ=市長公室秘書広報係(☎23・1110)

◆藤の開花状況

黒木町観光協会ホームページ内のウェブカメラで見ることができます。

<http://www.townkurogi-ta.jp/>

◆問い合わせ

- ▷黒木町観光協会(☎42・9190)
- ▷黒木総合支所産業経済課(☎42・1115)

◆シャトルバス

▷運行日=4月28日(日)・29日(祝)

▷料金=大人片道800円

(小・中学生半額、小学生未満無料)

※大藤保存協力金としていただきます。

▷コース=JR久留米駅西口→(西鉄久留米駅前日生ビル前)→黒木大藤

- 1便=9:50→(10:05)
- 2便=10:50→(11:05)

大藤ライトアップ

- 期間=4月20日(土)
- 時間=19時～22時



酒井武雄鰻絵展

〔C〕

- 期間=4月20日(土)～5月6日(祝)
- 場所=鰻絵ギャラリー

佳空窯展・女たちの猫展

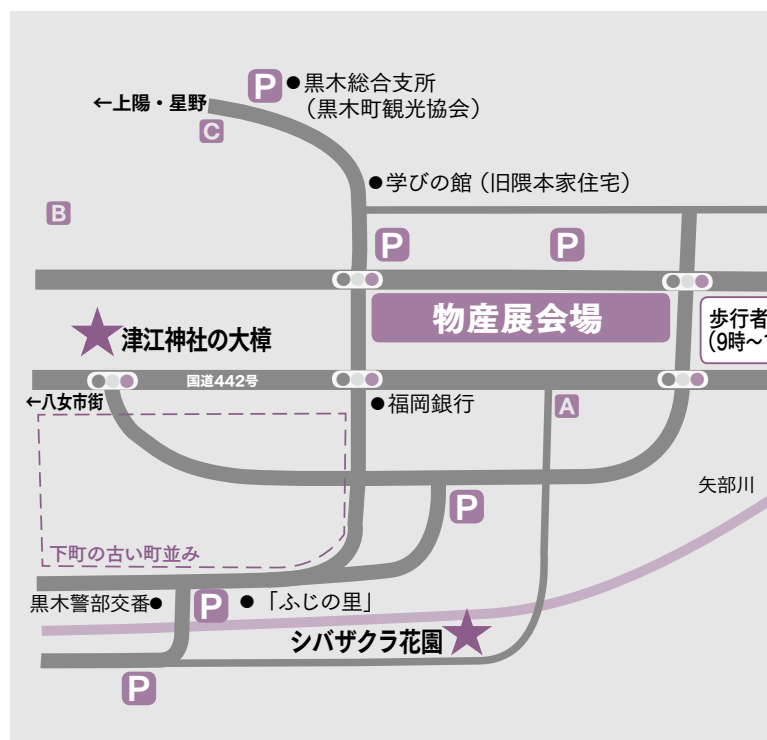
- 期間=4月19日(金)～5月6日(祝)
- 場所=佳空窯展示室

藍の衣・木遊び展

- 期間=4月19日(金)～5月6日(祝)
- 場所=ふたり工房(川口家)

牛島保写真展

- 期間=4月20日(土)～5月6日(祝)
- 場所=ギャラリー里風



しょうがい者福祉のサービスが変わります！

平成25年
4月から

平成25年3月まで ※地域生活支援事業分		
区分	世帯の所得状況※1	利用者負担額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市民税非課税世帯	0円
一般	市民税課税世帯	地域生活支援事業に要した費用の1割の額



平成25年4月から ※地域生活支援事業分		
区分	世帯の所得状況※1	利用者負担額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市民税非課税世帯	0円
一般	市民税課税世帯	地域生活支援事業に要した費用の0.5割の額

※1 所得を判断する際の世帯の範囲は次のとおりです

種別	世帯の範囲
18歳以上のしょうがいのある人	しょうがいのある人とその配偶者
18歳未満のしょうがいのある児童	保護者の属する住民基本台帳での世帯

1 利用者負担を軽減します

しょうがいのある人が自立した日常生活または社会生活を営むことができることを目的に、地域生活支援事業（重度障害者等日常生活用具給付、日中一時支援事業、移動支援事業）を実施しています。

4月から現在の1割負担（低所得者は負担なし）の利用者負担を0.5割負担（低所得者は負担なし）に見直します。この見直しは、しょうがいのある人の負担の軽減を図り、社会参加のためのサービス利用を促すことを目的にした八女市独自の見直しです。現在支給決定を受けている人は変更の手続きが必要となりますので、福祉課・各支所の市民生活福祉課までお問い合わせください。

※今回の変更は、居宅介護・生活介護・施設入所支援等の障害福祉サービスは対象外となりますのでご注意ください。

しょうがいのある人の社会参加を応援します

これまでしょうがいのある人が就労や就学等を目的に所有している車両の改造（操行装置および駆動装置等）に対して助成を行っていた身体障害者用自動車改造費助成事業を見直し、さらなる社会参加を促進します。

具体的には、自動車改造の目的はこれまで「就労や就学等に限っていたもの」を「日常生活および社会生活に必要な場合」に広く対象とします。また、改造された車両を新車で購入する場合も対象となります（すでに改造済みの中古車両の購入は対象となりませんのでご注意ください）。

また、助成額は現行の10万円から5万円に変更になります。

平成25年3月まで		
助成の対象者	自動車改造の範囲	助成額
就労や就学等のために自動車改造を必要とするしょうがいのある人	操作装置および駆動装置等	10万円



平成25年4月から		
助成の対象者	自動車改造の範囲	助成額
日常生活や社会生活を営む上で自動車改造を必要とするしょうがいのある人	●車両の乗り降りや操縦するために必要とする改造 ●改造された車両の購入（新車のみ）	5万円

2

3

自立支援医療（育成医療）の申請窓口が変わります

これまで南筑後保健福祉環境事務所です事務手続きを行っていた自立支援医療（育成医療）が平成25年4月1日から市町村に権限が移譲されました。

支給認定を受けるための申請や問い合わせは、福祉課しょうがい者福祉係および総合支所・各支所の市民生活福祉課までお願いいたします。

- 問い合わせ
- ▽福祉課しょうがい者福祉係（☎23・1335）
- ▽黒木総合支所（☎42・1114）
- ▽立花支所（☎23・4933）
- ▽上陽支所（☎54・2218）
- ▽矢部支所（☎47・3111）
- ▽星野支所（☎52・3113）

各種支援事業・センターをご利用ください

コミュニケーション支援事業

聴覚・音声・言語機能のしょうがいのため、意思の疎通を図ることに支援がある人たちに、手話通訳者や要約筆記者を派遣することにより、意思の疎通を円滑にすることを目的とする事業です。

利用を希望される人は、身体障害者手帳および印鑑をお持ちになり、申請にお越しください。また、派遣登録いただける手話通訳者を募集しています。

●問い合わせおよび申請・登録
福祉課しょうがい者福祉係
(☎23・1335)

相談支援事業

障害者等相談支援センター「リーベル」を清水町商店街駐車場入口の東側に開設しています。しょうがい者やその家族の相談に応じ、必要な情報の提供および助言を行うとともに、しょうがい者の権利擁護のための必要な援助を行っています。

●問い合わせ▽身体・知的障害者・児童 (☎22・2610)

▽精神障害者 (☎22・2630)

地域活動支援センター

【地域活動支援センターⅠ型】

●内容Ⅱ精神保健福祉士等の専門職員が、医療・福祉および地域の社会基盤との連携強化の調整等を行う

●開設場所Ⅱ▽リーベル2F
(清水町 ☎22・2630)

【地域活動支援センターⅡ型】

●内容Ⅱ機能訓練・社会適応訓練などのサービスを行う

●開設場所Ⅱ▽陽だまりの里
(八女市本 ☎30・3055)

▽ふらっち広場 (八女市本村 ☎24・3022)



ふらっち広場

地域活動支援センターⅡ型「ほほえみ」の事業の一部を大正町商店街の「ふらっち広場」に開設しています。八女市にお住まいのしょうがい者の人や地域の人が交流できる場としてご利用ください。「ふらっち広場」にはしょうがい者の皆さんが作った作品を展示しています。

また、八女作業所や筑後特別支援学校の皆さんが作製した物品を販売しています。八女市内にお住まいの人ならだれでもご利用いただけますので、気軽にお立ち寄りください。

●開館時間Ⅱ毎週(火・木・土・日) 10時～16時

●問い合わせⅡふらっち広場 (☎24・3022)
※毎月15日号に情報を掲載しています。

福祉課の係の名称が変わります。

平成25年度からの権限移譲に伴い、4月1日から福祉課内に福祉総務係を新設し、援護係の名称を生活支援係に変更します。

- ▷福祉総務係 (☎24・8030)
- ▷生活支援係 (☎23・1350) ※旧援護係
- ▷しょうがい者福祉係 (☎23・1335)

在宅のしょうがい者に タクシー料金の一部を助成します

在宅の重度心身障害者(児)に、タクシー初乗り料金を助成します。月2枚で、申請した月から来年3月までのチケットを交付します(人工透析者は月4枚)。施設入所および入院中の人は該当しません。

●対象Ⅱ次のすべてに該当する人①非課税世帯の人②自動車税などの減免を受けていない人③身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級をもつ人

※タクシー乗務員に障害者手帳、療育手帳を提示すれば運賃が1割引きとなります。

●持参するものⅡ手帳、印鑑
●申し込み・問い合わせⅡ福祉課(☎23・1335)
▽黒木総合支所(☎42・1114) ▽立花支所(☎23・4933) ▽上陽支所(☎54・2218) ▽矢部支所(☎47・3111) ▽星野支所(☎52・3113)

お子さまが誕生されたときは

子育てを 応援します

子育て支援課
☎ 23・1351

やめっ子夢祝金

(平成24年4月から
3年間)

平成24年4月出生児から「やめっ子夢祝金」を支給しています。

市では、誕生されたお子さまを祝福し、心身ともに健やかな成長を願い、お子さま1人に祝金(5万円)を支給しています。父または母が、出産の日まで引き続き3か月以上居住(住民登録)していれば申請できます。なお、申請は出産の日から3か月以内です。

「児童手当」給付

児童手当は、中学校卒業までの児童を養育している人に支給されます。

手当の額は、中学生までの児童を対象に、第1子および第2子は1万円、第3子以降1万5千円(ただし、小学生まで)、3歳未満は1万5千円です。平成24年6月以降の支給分から所得制限があります。ただし、所得制限者にも児童一人につき5千円給付されます。



「こんにちは赤ちゃん」(乳児家庭全戸訪問)事業

この事業は、赤ちゃんが生まれたすべての家庭を訪問し、子育ての様子や悩み等を聞いたり、子育ての情報をお伝えし、地域の中で安心して子育てができるように応援するための事業です。

概ね生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を対象に行っています。母子手帳申請時、出生届時、児童手当申請時等にあなたの地区の訪問従事者をお知らせしますので、悩み事、聞きたい事、何でもご相談ください。また、必要に応じて市の保健師および保育士が引き続き訪問し、養育相談や支援を行います。

●訪問従事者とは、市の委託を受けた者(民生委員児童委員・主任児童委員)、保健師、保育士等です。

●訪問日は、電話で調整させていただきます。ご都合のよい日をお知らせください。



共働きなどのため、家庭で保育ができないときは

保育事業

市内に21か所の保育所(園)があり、生後6か月から小学校就学前までのお子さまを受け入れています。就労する保護者を支援するため、延長・一時休日保育事業や保育所(園)に通っていない幼児との交流を図るため、園庭開放を行うところもあります。

保護者の負担軽減を図るため、平成23年度から保育料を国の基準より階層に応じて500円から71000円の減額を行っています。

子どもが病気、でも仕事は休めない

病児・病後児保育

子どもが病気や病気回復のため、保育所・幼稚園・小学校を休んでいる時、保護者に代わって子どもを保育する病児・病後児保育施設「すこやか」「のびのび」があります。

※利用される際は利用前日までに予約申込を行ってください。

【利用料金】

- 市内に居住する生活保護世帯の人 無料
- 市内に居住する人 1日1000円
- 市内に勤務している人 1日3000円



【のびのび】
八女市黒木町今 548
(☎42・0673)



【すこやか】
八女市高塚 573-1
(☎23・7121)

●上記以外の人 1日4000円
利用するには、事前の登録が必要。登録は、本庁、総合支所・各支所および施設で行うことができます。

家庭児童相談室

児童が心身ともに健やかに育つように、家庭児童相談室が支援します。子どもの成長や家庭での問題でお悩みの人はご相談ください。相談無料。

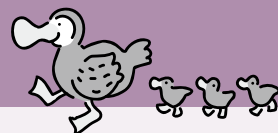
●相談日 月曜・金曜

●時間 9時30分～16時

●場所 八女市役所内

※事前にご連絡ください。

☎ 23・1448



地域子育て 支援拠点事業

子育て中の親子の皆さんが、子育てをしている仲間同士、みんなで楽しみ、考え、支えあっている場所を提供しています。子育ては「大変!」「困った!」と思ったり、落ち込んだり、悩む前に、いつでも気軽に遊びに来てください。子育てに関する相談に応じたり、講座等も開催しています。

※各施設の開所日はそれぞれ違います。毎月15日号に情報を掲載しています。

つどいの広場トゥインクル

会場＝星野村・そよかぜ内
※毎週火・木・土10時～16時開所
問い合わせ＝ ☎ 24・9090

■抱っこ DE ぎゅ〜♡

● 4/6 (土) 10:30 ~ リズムのりながら親子あそび♪

講師＝田中もとこさん／要予約

■みんないっしょにあ・そ・ぼ!

● 4/13 (土) 10:30 ~

■高田先生のおしゃべりカフェ

● 4/18 (木) 10:30 ~ 講師＝子育てアドバイザー高田悦也さん

※託児要申込

■キラリ★バースデー!

● 4/23 (火) 10:30 ~ 4月生まれの誕生会!身長・体重測定もあります。誕生月のお子さんだけでなく、どんなでも測定できます。要予約



● つどいの広場
「トゥインクル」
(八女市星野村)
☎ 24・9090
(※子育て支援センターきらら)



● つどいの広場
「ちゃちゃこ」
(八女市高塚)
☎ 30・2566



● チャイルドルーム
「ピコロ」
(八女市黒木町桑原)
☎ 42・3301



● 子育て支援センター「きらきら」
(八女市立花町北山)
☎ 24・9090

ファミリー・サ ポートセンター

子育てを地域で相互援助
するお手伝いをしています

子育ての援助を受けたいとき、ファミリー・サポートセンターがあります。会員登録すると利用できます。利用料金は次のとおりです。

▽月・土 (7時~19時)
1時間 200円

▽月・土 (19時~21時)
1時間 400円

▽日・祝日 (7時~19時)
1時間 400円

▽日・祝日 (19時~21時)
1時間 600円

● 問い合わせ＝やめファミリー・サポート・センター (☎ 23・1546)

放課後等の子どもの保育について

学童保育事業

市内に16か所学童保育所があり、放課後等に保護者が就労などのために不在となる家庭の小学生が利用できます。

●開所時間

【平日】放課後から18時

【休業日】7時30分~18時(平日・休業日も19時まで延長あり)

【日・祝日】閉所

●利用料金＝月額5500円(8月は7000円)

●延長料金＝1回2000円(最大10000円まで)

★平成25年度から長期休業期間のみの料金を設定しました。

【夏休み期間のみ】1万円

【冬休み期間のみ】3千円(12月29日~1月3日閉所)

【春休み期間のみ】5500円

※学童保育所によっては、入所者多数のため長期休業期間のみの利用ができない場合があります。

予防接種の 大切なお知らせ



健康推進課保健指導係
(☎ 23・1352)

子宮頸がん予防ワクチン・ ヒブワクチン・ 小児用肺炎球菌ワクチン が定期接種へ

今まで、任意接種とされてきた、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンが平成25年4月1日から定期接種*となります。

●対象年齢＝

【子宮頸がん予防ワクチン】

小学6年生~高校1年生相当の女子(※平成9年4月2日~平成14年4月1日生まれ)

【ヒブワクチン】

生後2か月~5歳未満

【小児用肺炎球菌ワクチン】

生後2か月~5歳未満
詳細は担当窓口までお尋ねください。

BCG予防接種の対象年齢 が延長されます

今まで、対象年齢が生後6か月未満とされていましたが、生後1歳未満までに延長されました。(標準的な接種時期は生後5か月~生後8か月)

※定期予防接種とは…

予防接種法で定められた予防接種で、一定の年齢になったら受けることが望ましいとされ、保護者には努力義務が課せられます。対象年齢については無料で受けることができます。年齢対象になるかたは早めに接種をしましょう。

公共交通を

ご利用ください

市では、安心安全な地域づくりに向けて、路線バスの維持や乗合タクシーの運行、パークアンドライド事業など公共交通対策に取り組んでいます。市民の皆さまのご利用をお願いします。

乗合タクシー

平成22年に運行を開始した八女市予約型乗合タクシーは、「ふる里タクシー」の愛称で、好評運行中です。平日の8時から16時まで、電話でのご予約に応じて、利用者の玄関から目的地の玄関まで送迎します。乗り合いのため、予約が取れない場合や、送迎時間がつきりしない場合がありますが、利用者のご理解のもと、地域に親しまれる公共交通を目指しています。ご利用には、事前に利用登録が必要です。

●問い合わせ〓地域支援課
(23・1224)



路線バス

路線バスは、朝夕の通勤通学を始め、私たちの暮らしを支える大切な交通手段です。しかし、利用者の減少に伴い、全国で次々に路線が廃止されているのが現状です。大切なバスを地域に残していくために、一層のバスのご利用をお願いします。

堀川バスでは、土日祝日に利用できる「二日乗車券」を販売



65歳以上の
人限定

運転免許を自主
返納すると堀川
バスの運賃が半
額になります

「運転免許証返納割引証」取得手続き方法

65歳以上の人で、平成22年10月1日以降に有効期限がある運転免許証を自主返納された人が対象となります

- 1 運転免許証を持って八女警察署（交通課）へ行き、「申請による運転免許の取消通知書」を発行してもらう。
- 2 堀川バスに通知書を持参し、「運転免許証返納割引証」を受け取る。
- 3 運賃支払い時に「割引証」を見せると、運賃が半額になります。



※対象者は有効期限がある運転免許証をお持ちの65歳以上の人です。
※手続きは無料です。
※警察署受付時間は平日9時～16時30分です。
※堀川バス受付時間は平日9時～18時です。
※他の割引とは併用できません。

路線バスは、朝夕の通勤通学を始め、私たちの暮らしを支える大切な交通手段です。しかし、利用者の減少に伴い、全国で次々に路線が廃止されているのが現状です。大切なバスを地域に残していくために、一層のバスのご利用をお願いします。

堀川バスでは、土日祝日に利用できる「二日乗車券」を販売

●問い合わせ〓堀川バス(株)
(23・2115)

パークアンドライド

市は、西日本鉄道(株)と高速バス利用者専用駐車場設置や定期券、回数券の発行などに関する協定を締結し、福岡都市圏への通勤通学の利便性を高め、定住促進と地域活性化を図る取り組みを進めています。

今月でオープン一周年となる駐車場は、1日平均25台、多い日は40台を超える車が駐車しています。駐車料金は、サービスクーポン(八女インターバス停で降車の際乗務員に申し出てお受け取りください)があれば、24時間以内は100円で利用できます。八女インターバス停と福岡を結ぶ高速バスで使える「茶のくに八女定期券」「茶のくに八女回数券」のご利用も好調で、毎月、定期券は35枚前後、回数券は90冊前後ご購入いただいています。



茶のくに八女
定期券と回数券
が「福岡空港～
大牟田・荒尾線」
でも使えます！

▽駐車料金のご案内

利用区分	サービス券あり	サービス券なし
24時間以内	100円	1000円
48時間以内	200円	
48時間以上 24時間ごと	プラス 300円	プラス 500円

※送迎利用の場合、入庫から30分以内は無料です。

福岡へのお出掛けは、高速バスが便利です。皆さまのご利用をお待ちしています。

●問い合わせ〓高速バスの運行、駐車場、定期券、回数券(西鉄お客さまセンター)0570・00・1010

▽茶のくに八女定期券購入証明書(地域支援課23・1224)



犬の登録および狂犬病予防集団注射日程表

※4月14日(日)は休日の集団接種を試行します。

日にち	場 所	時 間
4月3日(水)	八女 三河小学校	10:30 ~ 11:30
	八女 長峰小学校 体育館横	13:30 ~ 15:00
4月4日(木)	八女 JA東部センター(JA忠見支所跡)	10:30 ~ 11:30
	八女 上妻小学校 北側駐車場	13:30 ~ 14:15
	八女 八女市西公民館	14:40 ~ 15:10
4月5日(金)	上陽 八女市上陽保健センター	10:00 ~ 11:00
	上陽 農村婦人の家しらべ	11:30 ~ 11:50
	上陽 研修センター発心	13:20 ~ 13:50
	上陽 JA茶研修工場	14:20 ~ 14:40
	上陽 コミュニティセンター耳納	15:00 ~ 15:20
4月8日(月)	八女 室岡公民館	13:30 ~ 15:00
4月14日(日)	八女 八女市役所前駐車場	10:00 ~ 11:30
	黒木 黒木総合支所前駐車場	13:30 ~ 15:00
4月16日(火)	星野 小野1区多目的集会施設	10:15 ~ 10:40
	星野 長尾地区農村集落センター	10:55 ~ 11:15
	星野 耳納館	11:25 ~ 11:50
	星野 上郷地域交流センター	13:15 ~ 13:35
	星野 星野支所駐車場	14:00 ~ 15:00
4月17日(水)	八女 八女市東公民館	10:30 ~ 11:30
	黒木 JA福岡八女黒木支店(田代)	13:30 ~ 14:00
	黒木 神露洲集荷場	14:30 ~ 14:50
	黒木 串毛コミュニティセンター	15:20 ~ 15:50
4月18日(木)	黒木 豊岡コミュニティセンター	10:30 ~ 11:30
	黒木 笠原東交流センター	13:30 ~ 13:50
	黒木 笠原集会所	14:10 ~ 14:30
4月19日(金)	黒木 大淵小学校車庫	10:00 ~ 10:30
	黒木 平野肥料倉庫	11:15 ~ 11:35
	矢部 八女市矢部公民館	13:10 ~ 13:40
	矢部 高巣地区集会場	13:55 ~ 14:15
4月23日(火)	立花 飯干地区集会場	14:35 ~ 14:55
	立花 八女市立花体育館	10:15 ~ 11:30
	立花 白木コミュニティセンター	13:30 ~ 14:00
5月7日(火)	八女 北山コミュニティセンター	14:30 ~ 15:30
	八女 八女市西公民館	9:50 ~ 10:30
	八女 八女市東公民館	11:00 ~ 11:40
5月8日(水)	黒木 八女市役所本庁裏駐車場	13:30 ~ 15:00
	立花 JA木屋ライスセンター	10:30 ~ 11:30
	立花 迎春コミュニティセンター	13:30 ~ 14:00
5月9日(木)	星野 菜の花の丘(旧下迎春小学校)	14:30 ~ 15:00
	上陽 星野支所駐車場	10:00 ~ 10:30
	八女 八女市上陽保健センター	11:10 ~ 11:30
5月10日(金)	黒木 長峰小学校体育館横	13:30 ~ 14:30
	黒木 豊岡コミュニティセンター	10:00 ~ 10:30
	矢部 八女市黒木体育館	10:50 ~ 11:30
	矢部 八女市矢部公民館	13:15 ~ 13:45
	黒木 大淵小学校車庫	14:25 ~ 14:45
5月14日(火)	立花 八女市立花体育館	13:00 ~ 14:00
	立花 北山コミュニティセンター	14:30 ~ 15:30

4月から狂犬病予防注射 の集団接種が始まります。

狂犬病は大変恐ろしい病気です。発症後の死亡率はほぼ100%で、現在も確立した治療法はありません。現在、日本では犬などを含めて狂犬病の発生はありませんが、日本の周辺国を含む世界のほとんどの地域で依然として発生しており、日本は常に侵入の脅威にさらされていることから、万一の侵入に備えた対策が重要となっています。

犬を飼う際には、市区町村への登録と鑑札の装着、年に一度の狂犬病予防注射が狂犬病予防法で義務付けられています。(※違反者は20万円以下の罰則の対象になります。)



ボクらのため
にもちゃんと
してワン!

お願い

- ▶当日は案内ハガキをお持ちになり、問診票の記入をお願いします。
- ▶予防注射には犬が動かないようにできる人が連れてきてください。必ず首輪・リードの装着をお願いします。
- ▶飼い犬の死亡、飼い主の住所変更等は、社会環境課または各支所へ届けてください。
- ▶八女市内すべての会場で注射を受けることができます。日程表をご覧ください。注射は時間厳守、雨天決行で行います。
- ▶お釣りが要らないようにお願いします。

料金

- ▶注射手数料=3,050円
- ※未登録犬には別途、新規登録料として3,000円が必要です。

問い合わせ

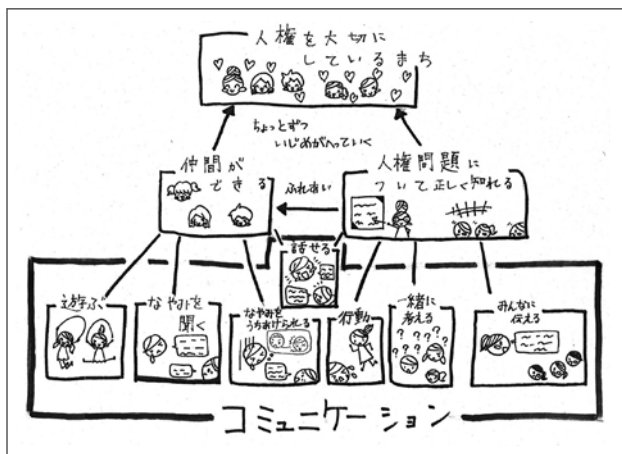
- ▶社会環境課 (☎23・1462)
- ▶黒木総合支所市民生活福祉課 (☎42・1463)
- ▶立花支所市民生活福祉課 (☎23・4933)
- ▶上陽支所市民生活福祉課 (☎54・2218)
- ▶矢部支所市民生活福祉課 (☎47・3111)
- ▶星野支所市民生活福祉課 (☎52・3113)

交流を通して 豊かな 人権感覚を

体験を通して豊かな学びを

八幡小学校 田島 太校長

地域の人たちとの日々の関わりの中で、自分を大切に、そして他人も大切にできる、生き方としての意識を育てたいと考えています。そのために、発達段階を考慮しながら、中学年では高齢者福祉施設等を訪問して地域の人たちとの関わりを深め



人権ってちょっと堅苦しい、という声を耳にすることがあります。でもそれは、大人になって入ってきた言葉なので違和感があるのかもしれません。子どもたちは、小学校低学年から人権について学び、生活の中に当たり前のこととして溶け込ませているように見えます。さて、人権意識を高めていくためには、人権問題に対する知的理解と人権感覚を磨くことが大切である(文科省「人権教育の在り方について(第三次とりまとめ)」)といわれます。そこで今回は、総合的な学習の時間を活用し、地域と交流しながら豊かな人権感覚を育もうとする八幡市立八幡小学校を取材しました。

るようにしています。高学年になると地域の人権を守る活動をしている人たちとの出会いを通して、自分の関わり方を追求できるような総合的な学習の時間に取り組んでいます。

人権意識を育む取り組み

児童支援担当 猪口正亮先生

ここ数年、総合的な学習の時間で「人権のまちづくり」に取り組んできました。今まではどちらかといえば知的理解に偏りがちでしたが、今回は人権感覚にぐっと近づいた学習に転換できたと思います。特に、人の思いや痛みにふれる、相手の気持ちに思いを馳せるという体験を通じた学習は、子どもたちの人権意識の高揚に寄与するものと思います。そしてその意識が子どもから家庭、地域へと広がっていくことを願っています。

キーワードは「交流」

6年生担任 松藤 勲先生

まず調べ活動を行いました。八幡

よかとこ会の井上光洋さん、市の人権・同和教育主事を招いての出前授業や、八女しあわせ交流館(八女市隣保館)と集会所の訪問学習など、自分たちの周りでのような人権を守る取り組みが行われているかを調べ、活動に対する考えや思いにふれました。次に、調べた内容を表に書き出して整理しました。子どもたちにとつて、「人権のまちづくり実現に向けた取り組み」というのはぼんやりとした存在で、目に見えにくく、分かりづらい感じだったのかもしれない。だから、見えないものを見える図や表に整理してから、人権のまちづくりを実現するために大切なことや必要なことは何かを考えていきました。

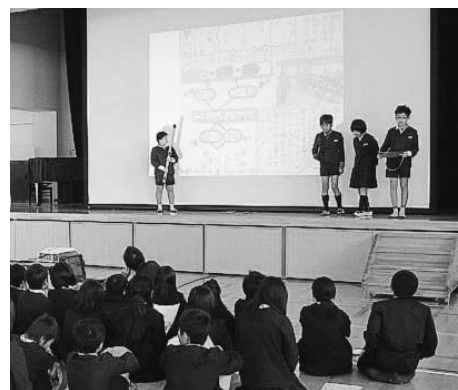
大切だと思うところはそれぞれ違いましたが、最終的には「交流」というキーワードに辿り着きました。出会いやふれあい、学び、広がり、仲間づくり。すべてにおいて共通する交流の大切さを、学習と体験を通して学びました。今回学んだことを岡山小学校6年生との交流会で発表し、新たな「交流」を行いました。

人権のまちづくりに大切なことは (6年生の感想より)

▽いろいろな差別をなくすために交流館や集会所があり、勉強会等の仲間作りが行われていることを学びました。差別をなくすためには、差別に負けない力が必要で、そのためには正しい知識と仲間が必要であると思います。

▽いじめや差別をなくす取り組みや、人権のことを正しく知ってもらうこと、コミュニケーション(交流)が大事だと思います。

▽いろいろなセミナーやイベントなどで仲間を増やしていくことや、人権のことについて学んだりすることが大事だと思います。あと、また、いろんな人たちとボランティア活動で交流したりもする。とにかく仲間を増やすことが、人権のまちづくりの実現に向けて大切なことだと思います。



交流会で発表する子どもたち



4月の
横町町家
交流館の
催し

竹物語

食品はもちろん、生活用具や農業・建築資材、伝統工芸品、民俗行事など日常の中で様々に利用されてきた竹。八女市横町町家交流館企画会議では、その「竹」を平成25年のテーマとして企画展を開催しています。

4月の企画展は八女産タケノコの歴史や特徴、加工品、その加工工程など、旬のタケノコのあれこれを展示。また、竹を活用したエコ食器・バンブーギターなどの竹関連製品の紹介や、バリオマスなどの新たな取り組みを含めた竹資源の総合利活用についても紹介します。どうぞご来館ください。

●期間 3月26日(火)～4月29日(祝)

●会場 八女市横町町家交流館(八女市本町94番地)

●問い合わせ 同館(☎23・4311)

第3回 八女 ベーゼンドルファー 音楽祭

1. 八女ハーモニー室内管弦楽団

交響曲「英雄」を八女で聴く



4/28 (日)
開場 14 時 / 開演 15 時
指定席 4,000 円
自由席 3,000 円
高校生以下 1,000 円

指揮：大山平一郎 ピアノ：石井克典
演奏：八女ハーモニー室内管弦楽団

2. 八女ハーモニー合奏団

室内楽で“春”を楽しもう



4/29 (祝)
開場 15 時 / 開演 16 時
指定席 3,000 円
自由席 2,000 円
高校生以下 500 円

ピアノ：石井克典
演奏：八女ハーモニー室内管弦楽団

●会場＝おりなす八女ハーモニーホール
♪チケットはおりなす八女でも販売しています♪
●問い合わせ＝NPO 法人八女ベーゼンドルファー音楽祭プロジェクト(☎090・9601・5590) シラべさん

キリトリセン

郵便はがき

8 3 4 8 7 9 0

料金受取人払

八女支店
承認
108

差出有効期限
平成26年6月
30日まで

〈受取人〉

八女市本町647番地

(切手不用)

八女市長 行



8 3 4 8 7 9 0

7

キリトリセン

《回答が必要な方は、住所・氏名・電話番号の記入をお願いします。》

ご住所

(フリガナ)
お名前

年齢 歳 (性別) 男・女 ☎

あなたの声を届けてください！

皆さんが日ごろ八女市に対して思っていることを、市長に届けてください。将来の八女市づくりのため問題点は改善し、建設的な内容については実現に向けて努力してまいります。なお、市の事務と関係ないものについては回答しておりませんので、ご了承ください。

○市長室直通ファクスも市内からは無料でご利用いただけます。
0120・24・4554 (フリーダイヤル)

市民ゴルフ大会参加者募集

市民または市内の団体、企業に所属・勤務している人募集

●開催日 5月18日(土)

●場所 八女上陽ゴルフ倶楽部

●プレー費 ▽▽ビクター1万2千500円(キャディ)、1万1千円(セルフ) ▽メンバー8970円(キャディ)、5830円(セルフ) ※食事代込み

●参加費 3千円(賞品代等)

●募集人員 50組(先着)

●申込締切 4月30日(火)

●申し込み・問い合わせ 同ゴルフ倶楽部(☎54・3030)

ふるさと支援寄附のお礼
(敬称略)

【未来を担う子どもの教育及び少子化対策事業】

▽大津山アケミ(本村)

【環境保全事業】

▽豊福一郎(東京都江東区)

※2月末現在累計額 1907万1304円

寄附のお礼(敬称略)

●黒木小学校へ

▽黒木小学校父母教師会(ベルマーク) 一輪車16台

4月は未成年者飲酒防止強調月間

未成年者の飲酒は、からだや心の発達が盛んな時期に悪影響を与えます。

(お酒は20歳になってから)

福岡国税局・税務署

市民の 声 voice

皆さんからの写真、イラスト、詩、俳句、身辺雑記、市へのご意見や質問などの投稿をお待ちしています。

九州北部豪雨災害の義援金について

昨年7月14日の豪雨に際して、県からの義援金が今まで2回配付されましたが、この義援金は水害で住宅（居宅）に住んでいる人が対象で、八女市が発行した災害対処に関する冊子では居宅と工場が離れている人に対してはビタ一文（全然）災害見舞金も県からの見舞金も出ていません。なんとかこれらの人にも義援金が出るようにしてもらえないでしょうか。私が去年の8月から9月にかけて市役所に聞いたときは前例がないとの回答でしたので憤慨しています。私たち星野川や矢部川沿いに住んでいる方は泣いていますよ（平成25年3月配分額1億6418万円）。（60代・男性）

八女紫苑句会

はつじぞう こしあわ
初地蔵子の幸せをねんごろに 牛島 景子
ひんまつ まろじ
雛祭俵つどの路地も灯しあり 堤 多鶴子
いってつち かんぼく
一徹の父でありけり寒北斗 中川原篤子
さんさん たたみね やまわら
燦々と暈なる峰や山笑ふ 松延みさと
はうよう とも
法要にゆらぐ灯し火あたたかし 井上トシ子

九州北部豪雨災害で被災された多くの皆様にお見舞い申し上げます。

義援金の配分に関するご質問をいただきました。ほかにも新聞で報道された義援金の配分内容がわかりにくかったとの声が届いていますので、その内容をお知らせします。

県内の市町村に寄せられた義援金と県に寄せられた義援金を合計した額が約4億円。これを被災した各市町村に配分しています。この内、八女市分として1億6千万円がすでに配分されました。配分された義援金は、福岡県の義援金配分委員会での人的被害（死亡・重傷者）と住家被害に配分するよう配分割合が決定されており、八女市義援金配分委員会でもこれに沿って配分するよう決定されたものです。すでに二次と二次の配分額は昨年12月、被災世帯に支給を終えています。新聞報道で「県の第三次配分が決定」とありますが、すでに第一次と第二次配分で八女市は満額を配分されていることから今回の第三次配分で県から八女市への送金はありません。

今回の義援金と県・市の見舞金の取り扱いが、かつて経験したことのない豪雨被害で衣・食・住の『住』、現に住んでいる住宅が床上浸水以上の被災世帯に配分したものです。工場や店舗、倉庫等に被害があっても県の配分割合に入っていないことから今回は該当しませんでした。なお、今回義援金を送金した被災世帯は、死亡者2、重傷者5、全壊40、半壊149、床上浸水343。合わせて、市と県の見

キリトリセン

ご意見記入欄 (八女市広報H 25.4)

舞金も送金しています。（福祉課）

あなたの「声」をお待ちしています

市政に対するご意見や苦情、疑問など、あなたの「声」をお待ちしています。建設的なご意見やご提案については、市長や担当課などから直接ご本人へ回答もしていますので、住所・氏名・電話番号等連絡先の記入をお願いします。次のいずれかに該当するものについては、対応できない場合があります。

▽特定の個人を誹謗、中傷、非難するなどしているもの▽公の秩序または善良の風俗に反するもの▽明らかに営利を目的としているもの▽趣旨が不明確もしくは不明なもの▽その他、市が不適当と判断

キリトリセン

するもの

様式を一部変更しました

平成25年4月から、右のとおり市長へのはがきの様式を一部変更しています。これは、投稿いただいた人の個人情報保護の観点により、「1 広報紙またはホームページ（掲載可・掲載不可）」「2 情報公開（公開可・公開不可）」について投稿者ご自身に記入の協力をお願いしているものです。掲載可・公開可の場合においても、投稿者等個人が特定されることのないよう個人情報には十分注意し、掲載または公開します。
※ご不明な点がありましたら、市長公室秘書広報係（☎23・1110）までお問い合わせください。

1. 広報紙またはホームページ（掲載可・掲載不可）

どちらかに○を付けてください。「掲載可」に○を付けられた場合は、個人が特定されることがないよう個人情報の取り扱いに十分注意し、広報紙または八女市ホームページに掲載する場合があります。ご記入のない場合は掲載不可と判断します。

2. 情報公開（公開可・公開不可）

どちらかに○を付けてください。「公開可」に○を付けられた場合は、八女市情報公開条例の規定により公開請求があった場合は公開の対象となる場合があります（個人情報を除く）。ご記入のない場合は、公開不可と判断します。

3月下旬から城山の桜が夜間ライトアップされて始まったくろぎさくら祭り。この祭りを主催するのは田中さんが会長を務めるくろぎ起源会。

「昨年の九州北部豪雨で黒木町は特に笠原で大きな被害がありました。そんな中、昨年行われた笠原まつりで逆に周りの私たちも元気をもらいました。自粛しても何も起きませんし、前に進むためにもイベントを通じて1人でも多くの人が元気づけられ、勇気づけられ、そして頑張っている姿を見ることが復興に向けてプラスにつながると思っています」と開催を決定。4月7日(日)には、同まつりの定番としてすっかり定着したヒューマンパフォーマンスコンテストやソフトミニバレー大会なども行われます。「祭りも2年後には10

回目。最初に植えてもらった桜も10年たつと大きくなります。植えた人と植えた桜それぞれの10年。桜の成長とともに植えた人自身の成長を確認できるようなイベントをしたいと考えています」。

同会は、九州でも最大の山城である城山を多くの人に知ってもらい、桜でいっぱいの名所にしようと平成18年に発足。現在までに約600本の桜が記念として植えられています。そのほか、植樹した人や猫尾城の会とともに桜の木の手入れや草刈り活動などを行っています。「黒木を離れた人などにとっても城山はシンボリックな存在。植えられた約600本の桜には、出産や結婚など植えた人それぞれのいろんな思いが込められています。その思いとともに、大事に桜を育て城山を守っていききたい」。

思いが込められた桜の樹を守りたい



さくら祭りを盛りあげる 田中義友さん(黒木町)

「城山にはソメイヨシノ、サトザクラ、ヤエザクラ、ヤマザクラなど約2,000本の桜が植えられています。植樹された人はもちろんですが、町内外問わずいろんな人に、春の城山の桜を、家族皆さんで楽しんでもらいたい」

4月

図書館の休館日

※4月の館内整理日は26日(金)※

《本館の休館日》※月曜、館内整理日

1(月)、8(月)、15(月)、22(月)、26(金)

《上陽・立花・矢部・星野分館の休館日》

※月曜・祝・休日、館内整理日

1(月)、8(月)、15(月)、22(月)、26(金)、29(祝)

《黒木分館の休館日》※火曜・祝・休日、館内整理日

2(火)、9(火)、16(火)、23(火)、26(金)、29(祝)、30(火)

4月の図書館だより

八女市立図書館(本館) ☎22・2504

※本館の開館時間=平日 10時~20時

土日祝 10時~18時

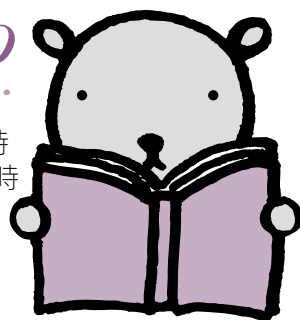
上陽分館 ☎54・3131 矢部分館 ☎47・2258

黒木分館 ☎42・0400 星野分館 ☎52・3120

立花分館 ☎37・1522

※分館の開館時間=9時~17時30分

ホームページ www.library.yame.fukuoka.jp



4月のよみきかせ

絵本や紙芝居など。小学生の皆さんもぜひ来てください。

♥本館=6日、13日、20日、27日(おはなしコーナー)

※いずれも土曜日 14時から
♥黒木分館=13日(土) 11時~おはなしコーナー

4月のあかちゃんよみきかせ

0歳~2歳児対象によみきかせやわらべうたなど。

♥本館=20日(土) 11時~2階研修室

♥黒木分館=25日(木) 11時~おはなしコーナー

古典文学講座
「古典の文箱から」
―初めてでも楽しみながら魅力を探索―

今回は、楽しさを第一に初歩的な講座です。学校教科書の「古典」とは一味違った角度から、解説を中心に古典の魅力を探ります。皆様のお申し込みをお待ちしています。

●内容「古事記」「源氏物語」、歌舞伎の名せりふ等からわかりやすくして面

●定員40人(先着 ※できるだけ全日程参加できる人)
●申込電話 ☎22・2504 もしくは、本館・各分館カウンター

●日程 5月25日/6月22日/7月27日 ※いずれも土曜日 14時~16時、計3回

●場所 〓おりなす八女交流室A



いよいよ第1日曜日!
待望の「全国訪問おはなし隊」
in黒木

講 談社から、本とあそぼう全国訪問おはなし隊のキャラバンカーがやってきます。キャラバンカーは、大きくて、中に図書館があるととてもめずらしい車です。キャラバンカーが開き、階段を上って中の図書館に入り見学することができます。小学生までのかたには、プレゼントもあるみたいです♪(数に限りがあります)。おともだちと、おうちの人とぜひきてくださいね。

♥とき=4月7日(日) 10時~

♥ばしょ=黒木分館・黒木町開発センター前広場



(上) 雲ひとつない空の下、梅林を散策する者（右）のなかにも梅林内に登場



かれんな花に誘われて 夢たちはな観梅会

第24回夢たちばな観梅会が2月23日(土)〜3月3日(日)までの9日間、立花町の谷川梅林一帯で行われました。期間中は、天気にも恵まれ、約4万5千人の来場者でにぎわいました。



立花小6年生の竹灯籠の作品

まつりにあわせたかのように、3万本の梅の花はかれんな花を一齐に咲かせました。梅の香りが辺りを包みこむ中、至るところで、記念撮影をしたり、梅の花をながめながら食事をとったりしている姿が見られました。

また、約3千本の竹灯籠が来場者を迎える「竹あかり幻想の世界」。九州北部豪雨からの復興を祈った「がんばろい八女」の言葉が彫られた灯籠などが、トンネル内をやさしく照らしていました。



届けた坂田さん（左）は「豪雨の教訓として残してほしい」と話していました

レクササイズと歌でリフレッシュ

歌声レクササイズ「春」（同八女の会主催・市民との協働によるまちづくり提案事業）が2月26日(火)八女文化会館でありました。参加者200人は美しい日本の歌を歌ったり、YKB48（八女のかわいいばあちゃん＆ボーイ）と一緒にあちやん＆ボーイ）と一緒に歌に合わせて体を動かすレクササイズをしたり、ハーモニカ演奏を聴いたりして楽しいひと時を過ごしました。

「歌に込められたさまざまな思いを知りました。レクササイズでは体を動かしリフレッシュでき、ティータイムもほっとひと息つけてよかった」と参加者は話していました。心と体を楽しく元気にするレクササイズは介護予防にもなるそうです。次の機会には参加してみたいかでしょうか。



YKB48と一緒に楽しくレクササイズ

豪雨で流失した思い出の品物が手元に

みやま市の坂田光広さんから2月26日(火)、九州北部豪雨で被災した笠原の竹下やす子さんのもとへ思い出の品物が届けられました。届けられたのは、竹下さんの三男の三雄さんが高校時代に取得した計算技術検定、情報技術検定の合格証書3枚。豪雨から約一か月後に、坂田さん所有の瀬高町の田んぼで見つけた青いプラスチック製の卒園証書入れの筒の中に入っていました。

「筒の笠原保育所と中の証書の辛うじて読めた竹下の文字から、被害の大きかった笠原だと思い、きっと大切なものだろうから、何としても持ち主に返さないといけない」と柳川古文書館の知人を通じて修復を依頼。2月中旬に修復され届けられました。

受け取った竹下さんは「子どもたちの思い出の品は寢室に保管していましたが、写真も何もかも流されてしまいました。修復してもらい本当にありがとうございます。宝物が戻りました」と涙を流していました。



「どうぞおあがください」と入れた茶を保護者に差し出す園児

「ひまわり応援隊」が実践発表

県立社会教育総合センターで3月2日(土)、「福岡県子ども社会力育成成塾・実践発表会」が開催されました。上陽町の「ひまわり応援隊」のほか、県内8団体が実践発表。その後、茨城県美浦村教育委員会教育長の門脇厚司さんの「子どもたちが多くの大人とかかわり活動することが大切。それは学習能力アップと生きがいある人生につながる」という話に、参加者一同で今後この活動が続けていくことを確認しました。

この「子どもの社会力育成成塾」は、東日本大震災を受けて今年度から県が始めた新規事業で、県内8カ所にモデル地区(3年間)を設置。南筑後地区では上陽町で「ひまわり応援隊」を小学生19人で結成し、まちづくり団体(爺婆でガンバル協議会)が取り組む「ひまわり交流事業」と連携した活動(全8回)を行いました。●問い合わせ上陽校区子どもの社会力育成運営委員会事務局・上陽支所総務課(☎54・2211)



実践発表した「ひまわり応援隊」の皆さん

感謝を込めてお茶でもてなす

社会福祉法人隆栄会上妻保育園で3月7日(木)、お茶教室が行われました。今回は、1年間通じて行ってきたお茶教室の集大成として、園児たちは保護者をお茶でもてなしました。

これまで回を重ねていることもあり、園児たちは慣れた手つきで目の前に座った保護者などにお茶を入れていました。園児の入れたお茶を味わった保護者の一人は「私が入れたお茶よりもおいしかった。家

でも喜んで、おじいちゃんやおばあちゃんにお茶を入れてくれています」とほほ笑んでいました。浅川園長は、「お茶には一服という言葉があるように、今のよう便利な世の中になったからこそ、茶筒からお茶をだして家族のためにお茶をいれるということが大事だと思います。4月からお茶教室は続けていきます。ほかの保育園にも広がってくれたらいいですね」と話していました。

八女バンブーバレー実証研究センターでJICA(国際協力機構)の支援を受けて技術移転事業がスタートしました

「八女バンブーバレー実証研究センター」で(株)バンブーテクノと国立大学法人九州工業大学八女サテライト・ラボが協力して進めている「山仙式平窯炭化法によるバイオマス炭化技術」の技術移転研修事業が、JICA(独立行政法人国際協力機構)の「草の根技術協力事業」の採択を受けスタートしました。平成24年度から3か年間でマレーシアへの技術移転事業を実施して交流を深めながらビジネスモデルの構築を目指します。

市では、竹対策として産学官連携による竹の有効活用を力を入れており、旧辺春中学校を(株)バンブーテクノへ無償で貸与、平成23年に「八女バンブーバレー実証研究センター」を設立し、同時に国立大学法人九州工業大学の研究センター「八女サテライト・ラボ」を開設。九州工業大学と八女市は、平成22年9月に地域資源を活用した産業の振興、環境の保全等に貢献することを目的に包括的連携協定を締結し、地場産業との技術連携・共同研究・



交流会の後がっちり握手を交わしました

人材育成に力を入れています。同施設は、竹の高度利用に関する技術や人材、情報を集約し、技術移転などの情報発信施設として位置づけ、八女市第4次総合計画に「バンブーバレー構想」を掲げて推進しています。山仙式平窯炭化法は、島根県益田市にある山本粉炭工業者の技術で、廉価な炭製造法として竹の炭化事業のためバンブーテクノ社が実証研修センターへ技術移転したもので、技術移転対象国のマレーシアでは、特産であるパームオイル産業から排出される廃液で環境破壊が進むサバ州から研修生を受け入れ炭化技術者の養成を行うとともに炭化施設の技術移転を行い、パームオイルの搾りかすの炭化事業を行うことになっています。今回は、マレーシアアプトラ大学とサバ州の環境保全局から2人が参加。3月4日(月)に市長を交えて交流会が行われ、「これを機に八女市との交流が深まり、技術の移転に貢献できることを願っています」とあいさつしました。



凡例	平成 24 年度以前供用開始区域
	平成 25 年度供用開始区域（追加区域）

公共
下水道

供用開始区域を拡大します

供用開始区域を拡大します

市では、快適な生活環境と豊かな自然を守り、住みよいまちづくりを目指して、公共下水道事業に取り組んでいます。整備完了区域から順次供用を開始していますが、平成 25 年 4 月から上記のとおり供用開始区域を拡大します。供用開始区域の詳細は、4 月 1 日(月)から 15 日(月)まで下水道局で縦覧できます(土、日曜を除く)。

排水設備工事の受付

現在市では、下水道への接続工事(排水設備工事)の確認申請を受け付けています。下水道排水設備指定工事店に依頼してください。

助成、融資あっせん制度をご利用ください

【助成金制度】

助成金の額は改造工事に要した費用の 50% 以内で、供用開始から市の工事完了検査の日までの期間により次のとおり定めています。

- 1 年目まで Ⅱ 限度額 10 万円

- 2 年目まで Ⅱ 限度額 8 万円
 - 3 年目まで Ⅱ 限度額 5 万円
- その後の工事への助成制度はありません。

期限が迫ると、指定工事店への発注が集中することも予想されます。早めに工事計画をお願いします。

※新築や公共団体などの改造工事は助成の対象外です。

※市税等の滞納がある場合、助成金制度は適用されません。

【融資あっせん制度】

- あっせん額は 50 万円以内
- 借入れ利率は、借入れ時の長期プライムレートに 0.2% を加えた利率
- 償還は融資翌月から 36 月以内の元金均等月賦償還
- 市税等の滞納がある場合は、あっせん制度は適用されません。

※プライムレートとは、民間金融機関が優良企業向けの資金貸出に適用する最優遇金利のこと。

接続後の使用料

- 1 か月の使用料
基本使用料 1400 円(汚水量 7 立方メートルまで)に超過料金(1 立方メートルにつき 180 円)を加えた額

【汚水量の算定方法】

- 上水道のみを使用する場合
上水道メーター検針量により算定
- 井戸水のみを使用する場合
世帯人員による認定汚水量により算定

● 上水道と井戸水を併用する場合
上水道メーター検針量と認定汚水量のどちらか多い方により算定

世帯人員による 1 か月当たりの認定汚水量

1 人の場合	7 m ³
2 人の場合	14 m ³
3 人の場合	20 m ³
4 人の場合	24 m ³

※ 5 人以上の場合、1 人増えるごとに 3 立方メートルを加算

※認定汚水量は一般家庭用です。事業所などの場合は人員その他の態様を勘案して定めます。

● 問い合わせ

- 受益者負担金・使用料・助成、融資あっせん制度に関すること Ⅱ 上下水道局下水道総務係(☎23・1148)
- 排水設備・下水道工事に関すること Ⅱ 上下水道局下水道工務係(☎23・1670)

微小粒子状物質(PM2.5)についてのお知らせ

▼PM2.5とは

大気中に浮遊する小さな粒子のうち、粒子の大きさが直径2.5マイクロメートル以下の非常に小さな粒子のことです。車の排ガスや工場のばい煙などに含まれています。

また発生源によりさまざまな粒径のものが含まれており、地域や季節、気象条件などによってその組成が変動します。

▼健康への影響は

粒子の大きさが非常に小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、喘息や気管支炎などの呼吸器系疾患のリスクの上昇が懸念されています。

▼濃度の確認方法

八女市内には、測定局があ

八女市のホームページから福岡県のホームページ入り、PM2.5の状況を見ることができます。

①八女市ホームページトップ画面左→「微小粒子状物質PM2.5現在の状況」→微小粒子状物質(PM2.5)に係る注意喚起について(福岡県のホームページ)→福岡県ホームページ→PM2.5の速報値(福岡県の大気環境状況)

りません。県内の測定局の速報値は、福岡県のホームページ「福岡県の大気環境状況」で確認できます。八女市のホームページトップの【PM2.5現在の状況】からも見ることが出来ます。※右参照

▼注意喚起とは

暫定的な指標となる値としての1日平均値70マイクログラム/m³に対応する1時間平均値85マイクログラム/m³を1日のうち早めの時間帯で超えた場合は、都道府県等が注意喚起を行うものです。

注意喚起の情報が県から出された場合は、FM八女などでお知らせします。

●問い合わせ先 社会環境課環境保全係 (☎23・1462)

4月6日
～15日

春の交通安全運動

「子どもと高齢者の交通事故防止」

飲酒運転
の撲滅

自転車の
安全利用
の推進

すべての座席の
シートベルトとチャ
イルドシートの正し
い着用の徹底

この運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。八女市においても、皆さんと一緒に、マナーアップに心がけ、交通事故を起こさない・あわないようにしましょう。

●問い合わせ先 地域支援課防災安全係 (☎23・1731)

防災情報

安きに居りて危うきを思う
思えば則ち備えあり
備えあれば患いなし No.6

「安泰な時にこそ、危険を考えなさい。危険を考えれば、危険に備えるものだ。危険に備えておけば、危険に遭遇してもあわてず、最善の方法で解決するだろう」という意味です。危険予知の重要性を説いた春秋左氏伝の名言です。しかも、安泰の時にこそ危険予知が大切だと言うことを上手に説いています。

平穏な春の日々、こうした時期に梅雨時期の災害のことを考え、備えることが大切とされています。準備を怠らなければ「いざ」という時にあわてずに済みます。皆さんも、非常持ち出し品の準備、近くの避難先の確認、家族がバラバラになった時の連絡方法など、家族で話し合っておきましょう。

●問い合わせ先 地域支援課防災安全係 (☎23・1731)

電気器具の安全な取り扱い



八女消防本部 (☎24・0119)

電

気器具は便利なものですが、取り扱いを誤ると火災となる危険も潜んでいます。使用の際には、次のことに注意しましょう。

●扇風機や電気ストーブなど季節的に使用する電気器具は、毎年使用前に点検しましょう。

●本来の用途以外に使用するのはやめましょう。機器に負荷がかかり、加熱して火災の原因になることがあります。

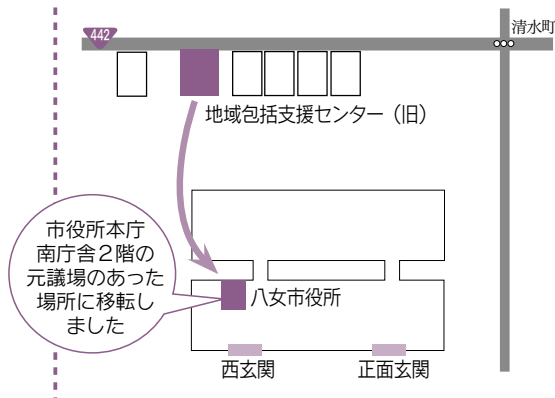
●スイッチの切り忘れに注意し、使用しない時は差込プラグをコンセントから抜いておきましょう。

●たこ足配線やトラッキング現象からの火災も発生しています。使わないものは抜いておいたり、こまめに掃除をしましょう。

電気器具からの火災は、普段目につきにくい家具の裏や、足元のコンセントなどから発生しています。定期的な点検し、正しく便利に使いましょ

4月1日(月)から「八女市地域包括支援センター」は市役所南庁舎2階（元議場）に移転します。

八女市地域支援包括センター（※旧八女市・由立花町の人対象）は、平成25年4月から市役所南庁舎2階元議場の場所に移転します。電話番号等の変更はありません。八女市地域包括支援センター（023・1203）



平成25年4月から課の配置が一部変わります

▼市役所本庁・配置が変更になる課等

※詳細な配置図は5月1日号に掲載します。場所がわかりにくい場合は「総合案内」でお尋ねください。

課 名	平成25年3月末まで	平成25年4月～
介護長寿課 (八女市地域包括支援センター)	市役所南庁舎1階 ○介護認定係 ○介護サービス係 ○高齢者支援係	市役所南庁舎1階 ○介護認定係 ○介護サービス係
	市役所裏(国道442号線沿) ○地域包括支援係 (八女市地域包括支援センター)	市役所南庁舎2階元議場 ○地域包括支援係 (八女市地域包括支援センター) ○高齢者支援係
総務課	市役所北庁舎2階 ○総務法制係 ○契約係	市役所北庁舎2階 ○総務法制係
		市役所北庁舎2階(議員控室) ○契約係
商工振興課 (土地開発公社)	市役所北庁舎1階 ○商工振興係 ○企業誘致推進係	市役所南庁舎2階 ○商工振興係 ○企業誘致推進係

介護予防事業を行う委託事業者を募集

65歳以上で要支援・要介護状態になる可能性がある人に対して、介護予防事業を行う事業者を募集します。選定はプロポーザル方式（市が示す条件に対し、提案した内容を審査・選定する方式）で行います。

●委託事業

- A 二次介護予防事業①
 - B 二次介護予防事業②
 - C 一次介護予防事業①②③④
- 委託はA～Cの事業ごとにそれぞれ行う。

●委託期間＝平成25年6月1日～平成26年3月31日

●応募要件＝八女市内で介護予防事業（地域支援事業を含む）の実績があり、介護予防に関し積極的な意思を持ち、地域の市民活動に理解がある事業者

【A・B 二次介護予防事業】

●対象＝二次介護予防事業対象者に、「運動・栄養・口腔・認知症予防・閉じこもり予防」の複合プログラム等を安全かつ円滑に実施できる、送迎サービス可能な事業者

① 通所型介護予防事業（半日コース）市内5会場

② 通所型介護予防事業（1日コース）市内6会場

【C 一次介護予防事業】

●対象＝一次介護予防事業対象者に、「運動・栄養・口腔・認知症予防・閉じこもり予防」の複合プログラム等を安全かつ円滑に実施できる事業者

① 事業所提案型介護予防事業市内2か所（上陽・矢部）で複合型の介護予防事業を提供する。必要に応じ送迎する。

② 八女市老人クラブ連合会健康づくり事業

各単位老人クラブ（約210単位）および各支部（6支部）に年1回介護予防講座を実施する。

③ 介護予防啓発支援事業

多世代交流館において、旧八女市8校区の老人クラブ会員を対象に送迎をし、1校区あたり年間5回の介護予防講座を実施する。

④ しつかり貯筋体操（新規・2年目・3年目）

運動器の機能向上を目的とした体操実技の教室

《新規》市内10か所で全17回

《2年目》市内8か所で全18回

《3年目》市内7か所で全10回

●応募要項＝詳しくは八女市ホームページで確認ください。

●問い合わせ＝介護長寿課高齢者支援係（023・1308）

お気軽に！年金相談

月に一度、久留米年金事務所の職員が商工会議所で個別に年金相談に応じます。前日までに同事務所へ予約してください。

●相談日・場所＝4月17日(水)八女商工会議所／5月23日(木)筑後商工会議所

●時間＝10時～16時

●申込・問い合わせ＝同事務所
(☎0942・33・6215)

※年金の受給や請求についてのお問い合わせは、「ねんきんダイヤル」でも受け付けています。0570・05・1165または03・6700・1165へお電話ください。

国民年金

市民課国保年金係
☎23・1116

4/1(月)から受け付けます 学生納付特例の申請を

学生納付特例とは

日本国内に住むすべての人は、20歳から国民年金の被保険者となり、国民年金保険料の納付が義務付けられます。しかし、学生の間は一般的に所得が低く、納付が難しい場合が多いので、在学中の保険料を猶予する学生納付特例が設けられています。この制度は、学生本人の所得が一定以下であればよく、家族の所得の多寡は問いません。ただし学校によつては、対象とならない場合があります。

継続して免除を希望する人も、申請は毎年必要です。

●申請方法

4月1日から、本庁市民課の国保年

金係および各支所の年金担当係の窓口で受け付けます。

※本年2月下旬までに学生納付特例の承認を受けた人で、日本年金機構からはがき式の申請書が届いた場合は、そのはがきに必要事項を記入して返送すれば申請できます。

●添付書類

① 国民年金手帳または基礎年金番号通知書

本年度に初めて国民年金の資格を取得した人が、資格取得届の届出と同時にこの申請をする場合は、添付不要です。

② 学生等であることを証明する書類

在学証明書（平成25年4月1日以降に発行されたもの）または学生証の写しをお持ちください。ただし各種学校については、修業年限が1年以上の課程に在学していることを証明する書類（在学証明書等で証明できる場合は不要）をお持ちください。

③ 代理の人が申請する場合

身分証明書（運転免許証や健康保険証など）と印鑑、さらに申請人と別世帯の人が申請に来られる場合は委任状をお持ちください。
※会社などを離職して学生になった人は、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証が必要です。

学生納付特例と老齢基礎年金の関係

老齢基礎年金を受給するためには、保険料を納付した期間などが原則として25年以上必要です。学生納付特例の承認を受けた期間は、この「25年以上」という資格期間には算入されますが、老齢基礎年金の額の計算には反映されません。そこで、将来受け取る老齢基礎年金を増やすため、この期間については10年以内であれば保険料を納付することができま

す。ただし2年を超えて納付する場合は、当時の保険料に加算金がかかりますので、卒業したら早めの納付をお勧めします。

学生納付特例と障害基礎年金等の関係

障害や死亡など不慮の事態が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金の申請には、「その事故などが発生した月の前々月までに保険料を滞納した期間が、被保険者である期間の3分の1以上ない」こと、または「その事故などが発生した月の前々月までの1年間に保険料の未納がない」ことが条件になります。

学生納付特例の承認を受けている期間は、保険料納付期間と同様にこの要件の対象期間になりますので、万が一のときにも安心です。ただし学生納付特例の申請が遅れると、申請日以前に生じた不慮の事故や病気による障害については、障害基礎年金の請求ができません。場合があるため、ご注意ください。

募集

市民との協働によるまちづくり提案事業
提案実践団体に
50万円を助成

最高

八

女市では、まちづくりに関する市民の提案を公募し、市民が幅広くまちづくりに参画できる機会を創出するとともに、市民との協働によるまちづくりを推進しています。「市民との協働によるまちづくり提案事業」は、市の様々な公共的課題を解決しようとする市民団体やNPOなどの皆さんからアイデアを募集し、審査会で採決された事業については、市から助成金を交付し、実践することができます。住みよい八女市づくりのために、自分たちの取り組みをいかしてみようとお考えの団体は、ご提案をよろしく願います。

※募集要領、応募企画書などは市のホームページに掲載しています。

■5人以上の団体が対象です。■書類審査およびヒアリングにより選考します。■事業経費として助成金（50万円以内）を交付します。

■助成金を交付された団体は、活動内容の公開をはじめ、まちづくりの普及啓発等に取り組みでいただくほか、事業終了後、成果報告会などで事業成果を発表していただきます。

●申込書類「平成25年度市民との協働によるまちづくり提案事業応募企画書」により申し込みをお願いします。

●申込締切＝5月7日(火)

●申込・問い合わせ＝地域支援課（☎23・1224）



かけっこ教室



簡単介護食料理教室

お知らせ



ビーチボールバレー教室

だれもが気楽に楽しめます。

室内用運動靴を持参ください。

●日時 4月13日(土)20時～(毎月第2土曜日) ※参加無料

●会場・問い合わせ SOU Hクラブ (☎24・1340)

第5回うたごえカンターレ八女

みんなで楽しく歌いましょう。

●日時 4月21日(日)14時～

●場所 八女市立八女研修棟2階第3研修室

●曲目 翼をください、旅人よ、浜千鳥、いい日旅立ち等

●会費 一人3000円

●問い合わせ 野上さん (☎090・9571・3168)



初心者のためのギター教室

これからギターを始めよう

という人に、分かりやすく楽しく指導します。

4月1日から 未熟児養育医療は市役所で受け付けます

今まで福岡県が行っていましたが「未熟児養育医療の医療費の給付および訪問指導」は権限移譲に伴い、平成25年4月1日から市役所で受付を行います。申請に関しては下記の窓口までお問い合わせください。

- 養育医療費の申請・医療券交付＝市民課公費医療係 (☎23・1117)
- 未熟児訪問指導＝健康推進課保健指導係 (☎23・1352)



あなたの見つけたステキな上陽町写真コンテスト

●応募方法 プリント(A4サイズ、カラー・モノクロ可)で、氏名・住所・電話番号、作品の題名、撮影地、撮影日を添付し郵送または持参ください。

一人2点まで。4月11日(木)必着。

※作品は上陽町内で撮影されたもので、未発表に限ります。

被写体が人物の場合、肖像権侵害等の責任は負いかねます。

応募作品は返却しません。

●入賞 4月13日(土)来館者による投票を参考に決定。入賞者には上陽町の特産品を差し上げます。

●表彰式 4月14日(日)13時～

●問い合わせ ほたと石橋の

結婚サポートセンター ふれあいパーティー

簡単なプロフィールを交換しながらお話をさせていただきます。結婚サポートセンターに電話・メールをするか、直接来所し、ご応募ください。

- 期日 4月21日(日)
- 会場 グリーンパル日向神峡(黒木町北大淵4410-2) ※立花市民センター前に集合し、乗り合わせで10時30分出発
- 参加資格 45歳までの独身男女(男性20人、女性20人) ※応募多数の場合は抽選
- 参加費 3000円(昼食、ドリンク、会場費、通信費等が含まれます)
- 応募締切 4月15日(月)

※4月18日(木)以降はキャンセル料が必要となります。

●申込・問い合わせ 結婚サポートセンター(立花市民センター1階)

☎22・5900

✉ yamechikugoksc@ybb.ne.jp



24時間 司法書士による女性のための無料法律相談

借金問題、金銭トラブル、悪質商法、生活保護、離婚、DV等の相談に応じます(司法書士の業務に関するものに限る)。

【電話相談】

●日時 4月13日(土)午前10時～14日(日)午前10時 ※24時間

●相談電話 ☎092・724・9505

【面談相談】

●日時 4月13日(土)10時～17時 ※面談場所は福岡市内。4月8日(月)までに

(☎092・713・6563)に予約してください。

●問い合わせ 県青年司法書士協議会・宇戸さん (☎092・713・6563)

館(八女市上陽町北川内589-2) ☎54・2150

市営住宅への入居申込

市営住宅に空室が出た場合、毎年(2月、5月、8月、11月)年4回公開の抽選会を行います。入居申込は、常時八女市役所本庁、黒木総合支所、各支所で受け付けています(各抽選月の前月末までに申し込んだ人を対象に抽選)。資格等詳細は問い合わせください。

●問い合わせ 都市計画課 (☎23・2577) ▼黒木総合支所建設課 (☎42・1117) ▼立花支所建設課 (☎23・4930) ▼上陽支所建設課 (☎54・2219) ▼矢部支所建設課 (☎47・3111) ▼星野支所建設課 (☎52・3114)

4月から
「八女軽トラ市」
を開催します

八女市およびその近郊で生産・加工された特産品、洋服や骨とう、花や野菜などを軽トラの荷台で販売します。

●開催日

【第1回】4月28日(日)

【第2回】5月26日(日)

※6月以降、毎月第2・第4日曜日

●開催時間 9時30分～14時
●開催場所 八女観光物産館
ときめき駐車場 ※悪天候時など中止することがあります。

「八女軽トラ市」出店
希望者募集

出店者事前説明会を次のとおり行います。

●日時 4月11日(木)15時～

●場所 八女伝統工芸館1階講義室

※事前説明会参加申込書を4月5日(金)までに提出してください。

●申込・問い合わせ

▽(財)八女伝統工芸館 八女軽トラ市担当 (☎22・3131、

FAX 22・3144)
▽八女商工会議所 八女軽トラ市担当 (☎22・5161、FAX 22・5164)

「遺言の日」無料法律相談

電話で予約ください。先着30人程度。

●日時 4月15日(月)、10時～15時30分(二人30分)

●会場 県弁護士会天神弁護士センター(福岡市中央区渡辺通5-14-12南天神ビル2階)

●予約 ☎092・741・3208 ※4月1日(月)9時から受付

賃貸住宅トラブル110番

家賃の滞納、多額の修繕費を請求された、突然の賃上げを要求された、など賃貸住宅についての相談をお受けします。

●日時 4月20日(土)、10時～16時

【電話相談】 ●相談電話 ☎092・724・9505

【面談相談】 ●場所 県司法書士会筑後支部事務局(久留米市城南町22-14) ※予約者優先
●予約電話 ☎092・517・4289

試験

福岡県警察官

●採用予定 警察官A(男性)178人/警察官A(特別募集・男性)70人/警察官A(女性)23人/警察官A(武道指導)3人/警察官B(特別募集・男性)30人/警察官C(経済)2人/警察官C(語学北京語)2人/警察官C(情報工学)2人
●第1次試験 警察官A・

福岡県保育士

●試験日 筆記試験 8月10日(土)、11日(日) 実技試験 10月20日(日)
●受付期間 4月1日(月)～5月15日(水) ※郵送のみ受付、受験申請書の請求方法等詳細は問い合わせるかHPで確認ください。
●問い合わせ (財)全国保育士養成協議会 ☎0120・4194・82 <http://www.hoyokyo.or.jp>

B 5月12日(日) 警察官C(専門捜査官) 5月5日(日)

●受付期間 4月1日(月)～22日(日)

●問い合わせ 八女警察署 ☎2251110 ※福岡県警ホームページもご覧ください。

八女観光物産館 1周年記念
「ときめき祭」

昨年4月14日にグランドオープンした八女観光物産館の一周年を記念して「ときめき祭」を行います。皆様のご来館をお待ちしています。

●日時 4月13日(土)～14日(日)9時30分～17時 ※14日は16時まで

●内容 市内の直売所や観光施設が参加して、旬の農産物や加工品などの特産品を販売します。また、日ごろの感謝を込めて、八女の特産品や豪華賞品が当たる大抽選会を行います。

●問い合わせ 八女観光物産館ときめき (☎22・7730)

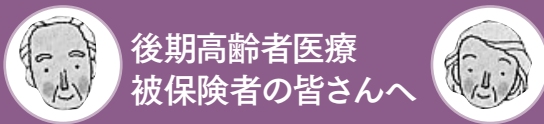
募集 介護長寿課嘱託職員

- 募集人員 介護認定調査業務(介護支援専門員)…1人
- 資格 介護支援専門員の資格および普通自動車免許を有する人。
- 賃金・勤務条件等 市規定による。
- 提出書類 申込書(介護長寿課に準備)、資格証明書類(写)
- 試験日および会場 4月21日(日)、八女市役所
- 選考方法 書類審査、面接、作文
- 受付期間 4月2日(火)～16日(火) ※土日除く。
- 申込・問い合わせ 介護長寿課介護認定係 (☎23・1353)

就学援助制度のお知らせ

八女市では、お子さんが小・中学校に通学するうえで経済的な理由でお困りのご家庭に対して、学用品費などを援助する制度があります。

- 内容 学用品費、校外活動費、給食費、修学旅行費など
- 対象 生活保護世帯と、それに準ずる程度に困窮している世帯
- 申し込み・問い合わせ 学校教育課 (☎23・1954) または各支所総務課



後期高齢者医療
被保険者の皆さんへ

健康診査のお知らせ

後 期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、生活習慣病の予防および早期発見・早期治療を目的として健康診査を実施します。被保険者全員に、4月下旬に受診票とお知らせを送付します。

●**受診対象者**=被保険者。ただし、健康診査の目的から、生活習慣病^(※)の治療を受けている人などは対象者となりません。^(※)生活習慣病とは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症その他の疾病で、内臓脂肪の蓄積に起因するものです。

●**受診期間**=平成25年4月下旬～平成26年3月31日(年1回)

●**受診票の送付時期**=

①平成25年4月末現在で被保険者である人…4月下旬

②平成25年5月以後に被保険者となる人…被保険者となる月(75歳の誕生日など)の上旬

●**受診時の自己負担金**=1人500円

●**受診の方法**=健康診査の実施医療機関で個別に予約のうえ受診してください。

●**問い合わせ**=福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター

☎092651・3111 / ☎092651・3901

<http://www.fukuoka-kouki.jp/>

小・中学校の体育施設利用

市民のスポーツ活動に体育館や運動場を開放しています。利用したい人は必ず利用者の会(事前登録必要)に参加してください。

●5月利用者の会≡4月20日(出)
●時間・学校名≡▽13時30分(福島小、長峰小、福島中)▽14時15分(八幡小、岡山小、西中)▽15時(上妻小、三河小、南中)▽15時45分(忠見小、川崎小、見崎中、上陽北学園)●会場・問い合わせ≡総合体育館(☎24・1230)

屋外広告物の許可および撤去について

屋外の広告物は福岡県屋外

広告物条例で規制されています。八女市全域において、自家用広告物(事業所や商店等の建物および敷地内において、その名称や事業内容を表示する広告)の一定規模(九州縦貫自動車道の両側500m未満の範囲にある地域は表示面積5㎡、それ以外は表示面積15㎡)以上となっている敷地内のすべての屋外広告物や、空地等に設置されている野立広告物、はり紙、はり札、立看板およびアドバルーンの広告物は、許可が必要です。屋外広告物の申請をしてください。

なお、次の物件には「はり紙、はり札、立看板」の広告物を掲示することができません。違反広告物設置者は、自主的に

撤去をお願いします。

●禁止物件≡橋、街路樹、公衆電話ボックス、公衆便所、郵便ポスト、信号機、道路標識、歩道柵、街路灯、電柱など
●問い合わせ≡都市計画課 美しい景観係(☎23・2577)

飲料水改善事業を補助します

八 女市では、上水道事業および簡易水道事業、簡易給水施設により、安心して安定した水道水の供給を行っていますが、立地条件等により供給が行われていない区域(給水計画区域外)があります。この計画区域外にお住まいの人を対象に、清浄な水を確保するために必要な経費の一部を補助します。交付対象となる飲料水改善事業は、工事に要する費用が10万円を超えるもので、次の3項目になります。

① 3戸以上100人以下で共同で設置している飲料水供給施設の新設および改善

② 個人で行う井戸の掘削工事およびボーリング工事の新設および改善

③ 水質悪化を改善するために設置する浄水器
くわしい対象区域や、申請手続きの方法などは、次にお尋ねください。

●問い合わせ=▽上下水道局上水道総務係(☎23・1949)▽黒木総合支所建設課上下水道係(☎42・1118)▽上陽支所建設課建設管理係(☎54・2219)▽立花支所建設課建設管理係(☎23・4930)▽矢部支所建設課建設管理係(☎47・31111)▽星野支所建設課建設管理係(☎52・3114)



不正大麻・けし撲滅運動



け しは春から夏にかけて色鮮やかで美しい花を咲かせますが、麻薬の原料となるため栽培や所持などが禁止されている種類があります。花が美しいため違法と知らずに、住宅の庭先などに植えられていることがあります。見かけたら、南筑後保健福祉環境事務所または最寄りの警察署にご連絡ください。

【植えてはいけないけし】
ソムニフェルム種、セティゲルム

種、ハカマオニゲシ
●**植えてはいけない「けし」の特長**
▽茎は太くしっかりしており大きいものは草丈が1m以上になる。
▽葉や茎などの外観はキャベツのような白味を帯びた緑色をしている。
▽葉、茎、つぼみの表面にはほとんど毛がない
▽葉は茎を巻き込むようにしている
▽花は白、ピンク、赤、うす紫色で、一重咲(花びら4枚)、八重咲がある
▽花期が終わると長円形または円形のかかなり大きなさく果(けしぼうず)をつける
●問い合わせ≡福岡県南筑後保健福祉環境事務所企画指導係(☎0944・72・2111)

相談はお気軽にどうぞ

無料法律相談 予約

- 4月18日(木)※ 4/5 予約開始、5月2日(木)※ 4/25 予約開始 13:00～16:00 / ※予約・法務局八女支局 ☎23・2603
- 4月12日(金) 13:30～16:00 / 社会福祉会館 ※予約 ☎23・0294
- 4月19日(金) 13:30～16:00 / ふじの里(黒木) ※予約 ☎42・2131
- 4月26日(金) 13:30～16:00 / 地域福祉センター(上陽) ※予約 ☎54・3003
- 4月19日(金) 10:00～12:00 / 八女商工会議所 ※予約 ☎22・5161

男女共同参画推進支援委員相談 予約

- 4月11日(木)13:30～16:30※予約 男女共同参画・生涯学習課 ☎23・1314

女性相談

- 4月22日(月)9:30～11:30 / 働く婦人の家(立花)

障害者等相談支援センターリーベル出張相談

- 4月16日(火)10:00～11:00/黒木総合支所 問い合わせ＝リーベル ☎22・2610

なんでも人権相談(法務局 ☎23・2603)

- 4月5日(金)13:00～16:00/社会福祉会館
- 4月10日(火)13:00～16:00/立花市民センター
- 4月12日(金)13:00～16:00/ふじの里

行政相談 (総務課 ☎23・1111)

- 4月4日(木)13:30～16:00 / 社会福祉会館
- 4月3日(火)、17日(火)9:30～12:00 / ふじの里(黒木)
- 4月9日(火)13:30～16:00 / 地域福祉センター(上陽)
- 4月10日(火)13:00～16:00 / 立花市民センター
- 4月10日(火)9:00～12:00 / 星野支所

司法書士相談 (社協 ☎23・0294)

- 4月12日(金)13:30～16:00 / ふじの里(黒木)
- 4月19日(金)13:30～16:00 / 社会福祉会館

心配ごと相談 (社協 ☎23・0294)

- 4月3日(火)、17日(火)13:30～16:00 / 社会福祉会館
- 4月10日(火)、24日(火)13:30～16:00

／地域福祉センター(上陽)

- 4月3日(火)、17日(火)9:30～12:00 / ふじの里(黒木)
- 4月10日(火)、24日(火)9:30～12:00 / かがやき(立花)

日本政策金融公庫相談会

- 4月5日(金)13:00～15:00/商工会議所 税務相談

- 4月8日(月)10:00～15:00/商工会議所

社会保険個別相談 予約

- 4月17日(火)10:00～15:00/商工会議所 ※久留米年金事務所へ要予約 ☎0942・33・6215

不動産相談

- 4月24日(火)13:00～15:00

／商工会議所

経営支援相談会 予約

- 4月15日(月)13:30～16:30 / 商工会議所 ※予約 ☎22・5161

補聴器の修理と相談(福祉課 ☎23・1335)

- 4月16日(火)13:00～14:30 / 八女市役所206会議室
- 4月11日(木)9:00～10:00 / 地域福祉センター(上陽)
- 4月12日(金)、16日(火)10:00～12:00 / ふじの里(黒木)
- 4月16日(火)10:00～12:00/かがやき(立花)
- 4月11日(木)11:00～12:00/矢部公民館
- 4月25日(木)10:00～12:00 / 星野支所

家庭児童相談室 予約

- 平日9:30～16:00 / 市役所内 ※予約 (☎23・1448)

こころの健康相談 予約

- 毎週月曜日14:30～16:00 / 南筑後保健福祉環境事務所分庁舎(八女総合庁舎)※予約 ☎0944・72・2176

エイズ検査 予約 とエイズ電話相談

- 毎週月曜14:00～15:00 / 南筑後保健福祉環境事務所分庁舎(八女総合庁舎) ※予約 ☎0944・72・2812

弁護士多重債務相談 予約

- 毎週火曜13:30～16:00 / 社会福祉会館 ※予約 ☎0942・30・0144

消費生活相談(来訪または電話相談)

- 月～金曜 8:30～16:30 / 八女市

役所消費生活相談窓口 ☎23・1183

- 毎週水曜9:00～16:00 / 黒木総合支所第3相談室 ☎42・1111

消費生活無料法律相談 予約

- 4月16日(火)13:00～16:00 / 八女市役所消費生活相談窓口 ※予約 ☎23・1183

電話相談

教育相談 予約

- 平日9:00～17:00 / 八女市教育委員会 ※予約 ☎0120・784・110

教育相談 予約

- 無休・24時間受付 / 南筑後教育事務所 ※予約 ☎0942・52・4949

交通事故相談

- 平日9:15～17:00 / 日本損害保険協会 そんばADRセンター ナビダイヤル ※全国共通 (☎0570・022808)

犯罪被害者相談電話

- 平日9:00～17:45 / 県警察本部 (☎092・632・7830)

難病ホットライン

- 平日8:30～17:15 / 南筑後保健福祉環境事務所 (☎0944・72・2610)

多重債務相談

- 平日9:00～12:00、13:00～17:00 / 福岡財務支局 ☎092・411・7291

クレジット・サラ金・ヤミ金・違法年金担保相談

- 平日18:00～20:00 / 福岡県青年司法書士協議会 (☎092・724・9505)

労働トラブル電話相談

- 毎週火曜日20:00～21:00 / 福岡県青年司法書士協議会 (☎092・724・9505)

高齢者総合相談窓口(平日8:30～17:15)

【地域包括支援センター】

- 八女市地域包括(本所内) ☎23・1203
- 八女市東部地域包括(黒木総合支所内) ☎42・1119

【高齢者相談センター】

- 社会福祉協議会 (☎23・0294)
- 上陽支所 (☎54・3629)
- 黒木支所 (☎42・2131)
- 立花支所 (☎37・0036)
- 矢部支所 (☎47・3123)
- 星野支所 (☎52・3165)

4月 納めるもの

- 道路公有水面占用料
- 住宅家賃 ● 保育料
- 水道料金 ● 下水道使用料
- 農業集落排水施設使用料

納期限・口座振替日は4月30日(火)

※納税は、安全便利な口座振替をご利用ください。納期限内の納付にご協力ください。遅れると延滞金が加算されることになります。※納付書をなくされた人は担当課へご連絡ください。

▼人口と世帯(2月28日現在)

人口	68,658	(-47)
男	32,380	(-21)
女	36,278	(-26)
世帯数	24,121	(-19)

※()内は前月比

▼2月の異動

出生	48人	転出	174人
転入	151人	死亡	72人

▼2月の火災・救急の状況

火災出火件数	1件	(3件)
救急出動件数	231件	(505件)
救急搬送人数	216人	(479人)

▼2月の交通事故の状況

人身事故発生件数	29件	(65件)
傷者	38人	(93人)
死者	0人	(0人)

※()内は1月からの累計

おたんじょうびおめでとう

満1歳のお子さまの写真を募集しています。名前・生年月日・住所・簡単なコメント（30字以内）を添えて、誕生日前月の7日までに直接お持ちいただくか、郵送でお申し込みください。応募多数の場合は先着順となります。●申し込み＝市長公室秘書広報係（☎23・1110）

 お誕生日おめでとう!! 笑顔で元気にたくましく育つてね☆ 中隈 亮翔ちゃん H24年4月2日生(稲富)	 これから、元氣いっぱいなちーちゃんてみんなを笑顔にしてね! 古賀 千遥ちゃん H24年4月5日生(本村)	 祝1歳☆元気にたくましく育つてね! 服部 凌万ちゃん H24年4月7日生(原島)	 笑顔がとっても可愛い雅晴君/匠望兄といつまでモ仲良くしてね♡ 尾畑 雅晴ちゃん H24年4月12日生(本)
 お誕生日おめでとう。ののかの成長がとても楽しみです。 田中 希々花ちゃん H24年4月12日生(宮野)	 食いしん坊翔太くん。お兄ちゃんに負けないうたくましい子に育つてね。 秋山 翔太ちゃん H24年4月18日生(柳島)	 ☆誕生日おめでとう☆ これからの成長を楽しみにしています。 牛嶋 稜斗ちゃん H24年4月19日生(山崎)	 1歳お誕生日おめでとう!! これからも元氣いっぱい大きくなつてね♡ 橋爪 虎汰朗ちゃん H24年4月21日生(緒玉)
 蒼ちゃんおめでとう。お兄ちゃんとお姉ちゃんと仲良く元気に育つてね♡ 中島 蒼士ちゃん H24年4月23日生(笠原)	 1歳のお誕生日おめでとう。つ明々元気に育つてね。 平 一華ちゃん H24年4月25日生(白木)	 お誕生日おめでとう。元気にすくすく育つてね! 中島 鳳雅ちゃん H24年4月27日生(中名)	 たくちゃん♡おめでとう!! からもお姉ちゃんと仲よくすくすく大きくなつてね♡ 江崎 巧ちゃん H24年4月29日生(亀甲)

※北川内公園の桜ライトアップ (上陽)

開催中～ 4月7日(日) 18時～22時

※八女しゃくなげまつり (矢部)

開催中～ 4月7日(日)

※ミヤシノシャクナゲまつり (星野)

4月17日(水)～5月6日(祝)

※星の花まつり (星野)

4月13日(土)～6月30日(日)

※男の子焼の里れんげ祭り (立花)

4月27日(土)・28日(日)

※黒木大藤まつり (黒木)

4月20日(土)～5月初旬



観光振興課 やまぐち

●問い合わせ 観光振興課
(☎23・1192 国22・7311)

寒かった冬も終わり、暖かな春がやってきました。市内では春の訪れとともにさまざまに花が咲き誇ります。

花の季節は2月に見ごろを迎える立花の谷川梅林から始まり、今きれいな花を咲かせているのは桜。市内には北川内公園、日向神ダム湖畔の千本桜などたくさんの方の桜の名所があります。北川内公園ではライトアップされた夜桜と石橋の幻想的な競演を、日向神ダム湖畔の千本桜は、湖とその周りにそびえ立つ奇岩群との美しい景観が楽しめます。さらに4月7日まで飯干広場では八女しゃくなげまつりが開催され、桜としゃくなげの花の競演が楽しめます。

4月中旬からは花の祭りー色に。山の斜面一面に「筑紫しゃくなげ」5千本が咲き誇り見事な景色が広がる「ミヤシノシャクナゲまつり」。初夏にかけてしゃくなげや色とりどりのダリアが咲き誇る「星の花まつり」。葦葎き屋根とかわいいピンクのレンゲの花が里山ののどかな風景を見せてくれる「男の子焼の里れんげまつり」。最後は「黒木の大藤まつり」。樹齢600余年の全国的に有名な黒木の大藤は、国の天然記念物に指定されています。満開時期には1畝を超える紫色の花房が垂下します。

どの場所もとても素晴らしい景色を見ることが出来ます。皆さんも春のお出掛け日和にぜひ花の名所を訪れてみてください。



茶のくに
よかとこ巡り

八女市の花めぐり

29



～ あたらしい郷土づくり ～

ふるさとの恵みを生かし
安心して心ゆたかに暮らせる
交流都市 八女

■編集・発行 八女市役所市長公室秘書広報係
〒834-8585 福岡県八女市本町647番地
TEL 0943・23・1110 FAX 22・2186
■URL: <http://www.city.yame.fukuoka.jp/>
■E-mail: mail@city.yame.fukuoka.jp

※この広報紙は環境にやさしい再生紙、大豆油インクを使用しています



編集後記
▼設立当初から縁あって矢部川ざぶん塾「黒木」の事務局員としてざぶん賞に携わってきました。入賞作品を読むと、命や自然について考えていることなど感心させられるとともに、逆にこちらが教えてもらっているような気にもなります。今年もたくさん素晴らしい作品に出会えますように。(M・M)
▼サクラ咲く美しい日本の春は、1年の最も好きな季節です。しかし今年は花粉・黄砂に加えPM2.5の脅威で、ゆつくりと花をめぐる気分も半減。何の心配もなく、こころから美しい春を楽しむ日が訪れますように。(K・S)

FM YAME 80.1MHz NOW ON AIR!

FM八女制作番組 「がまだすワイド 801」
毎週月曜～金曜 13:00～15:00 生放送!
※20:30～22:10まで毎日再放送しています。

